

令和6年3月13日

令和6年第1回奥多摩町議会定例会会議録
(予算特別委員会)

令和6年3月 8日 開会

令和6年3月 13日 閉会

西多摩郡奥多摩町議会事務局

令和6年第1回奥多摩町議会定例会予算特別委員会 会議録

1 令和6年3月13日午前10時00分、第1回奥多摩町議会定例会予算特別委員会が奥多摩町議会議場に招集された。

2 出席議員は次のとおりである。

第1番	榎戸 雄一君	第2番	伊藤 英人君	第3番	森田 紀子君
第4番	相田恵美子君	第5番	大澤由香里君	第6番	澤本 幹男君
第8番	宮野 亨君	第9番	高橋 邦男君	第10番	原島 幸次君

《傍聴議員》

第7番 小峰 陽一君（議長）

3 欠席議員は次のとおりである。

な し

4 会議事件は次のとおりである。

別紙本日の『議事日程表』のとおり

5 職務のため出席した者は次のとおりである。

議会事務局長 新島 和貴君 議会係長 小峰 典子君

6 地方自治法第121条の規定による出席説明員は、次のとおりである。

町 長	師岡 伸公君	副 町 長	井上 永一君
教 育 長	野崎喜久美君	企 画 財 政 課 長	山宮 忠仁君
若者定住推進課長	須崎 洋司君	総 務 課 長	天野 成浩君
住 民 課 長	加藤 芳幸君	福 祉 保 健 課 長	大串 清文君
観 光 産 業 課 長	杉山 直也君	自然公園施設担当課長	神山 正明君
環 境 整 備 課 長	坂村 孝成君	環 境 担 当 主 幹	原島 保 君
会 計 管 理 者	坂本 秀一君	教 育 課 長	清水 俊雄君
病 院 事 務 長	岡野 敏行君		

令和 6 年第 1 回 奥多摩町議会定例会
予算特別委員会議事日程〔第 2 日〕

令和 6 年 3 月 13 日（水）
午前 10 時 00 分 開議

日程	議案番号	議 案 名	結 果
1	—	委員長開議宣告	—
2	議案第 3 0 号	令和 6 年度奥多摩町一般会計予算	原案のとおり 可決すべきもの
3	議案第 3 1 号	令和 6 年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計予算	原案のとおり 可決すべきもの
4	議案第 3 2 号	令和 6 年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計予算	原案のとおり 可決すべきもの
5	議案第 3 3 号	令和 6 年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算	原案のとおり 可決すべきもの
6	議案第 3 4 号	令和 6 年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算	原案のとおり 可決すべきもの
7	議案第 3 5 号	令和 6 年度奥多摩町介護保険特別会計予算	原案のとおり 可決すべきもの
8	議案第 3 6 号	令和 6 年度奥多摩町下水道事業会計予算	原案のとおり 可決すべきもの
9	議案第 3 7 号	令和 6 年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計予算	原案のとおり 可決すべきもの

（午後 3 時 03 分 閉会）

午前 10 時 00 分開議

○委員長（相田恵美子君） 皆さん、おはようございます。

これより予算特別委員会を再開します。

直ちに、会議を開きます。

これより 8 日の本委員会第 1 日に説明を受けた各議案の質疑を行います。

はじめに、委員にお願いがあります。一般会計の質疑は歳入から行いますので、お間違いないようお願いいたします。歳入の質疑が全て終了後、一般会計の歳出の質疑を行います。歳出は款別に幾つかに区切って行います。款の区切りについては、その都度質疑の款を示しますので、お間違えがないようお願いいたします。

なお、都民の森特別会計以降は、歳入歳出一括で質疑を行いますので、よろしくお願いいたします。

次に、答弁、説明者にお願いがあります。歳入の質疑についてですが、歳入の項目及び質疑によっては、歳出と関連する、または対応する事業が多くありますので、歳出に連動する事業の歳入の説明については、各事業内容等を理解しやすくするために歳出のページを示した上で、歳出も含めて一括で答弁、説明を簡潔に行っていただくようお願いいたします。

また、質問される委員にお願いします。只今説明者に理解しやすい説明を簡潔に行っていただくようお願いいたしましたが、説明者が質問内容を十分理解できるよう、1 回の質問につき 3 項目までとし、簡潔な質問内容となるようお願いいたします。答弁漏れなく、理解を深めるためにもご協力をお願いいたします。

それでは、議案第 30 号 令和 6 年度奥多摩町一般会計予算の歳入の質疑を行います。質疑のある委員は挙手をお願いいたします。10 番、原島幸次委員。

○10 番（原島 幸次君） 10 番、原島でございます。おはようございます。それでは、質問させていただきます。

歳入の関係で、15 ページ、款 01、項 02、目 02 の国有資産等所在市町村交付金で 1 億 767 万 2,000 円、前年より 560 万円の減少なんです。これは土地の固定資産税評価の関係でこれだけ下がったと思うんですが、大変申し訳ないんですが、対象の土地、建物はどちらなのか。ここに水道局の分が 7,880 万 8,000 円、交通局は 2,878 万 4,000 円、この場所がどちらなのか教えていただければありがたいなと。よろしくお願いいたします。

○委員長（相田恵美子君） 住民課長。

○住民課長（加藤 芳幸君） 10 番、原島委員のご質問にお答えします。

まず減っている理由は、土地とか建物じゃなくて、償却資産の関係で交付金が減ってるもので、土地とか建物の増減ではございません。

それとあと場所につきましては、それぞれいろんな水道局、ダムですとか、白丸貯水池ですとか、いろいろありますので、全てを今どこということできないんですが、細かく全部必要でしょうか。

○10 番（原島 幸次君） それだったら結構です。

○住民課長（加藤 芳幸君） 主に、水道局は奥多摩湖の周辺、交通局は白丸ダム等になります。

以上です。

○委員長（相田恵美子君） 質疑はありませんか。8 番、宮野委員。

○8 番（宮野 亨君） 8 番、宮野でございます。

ページは 17 ページの地方譲与税で、森林環境贈与税、ここに庁舎建設費のところにありますけども、これの解釈の仕方なんですけど、大体森林環境での山に関して一般的に、セラピーロードとかそういうところを整備するために使うのかなと思っていたんですけども、これについては森林整備を実施する市町村の支援等に関する費用ということで、かなり使い道が自由なのかどうかの確認だけをさせていただくような形になります。すみません、よろしくお願いします。

○委員長（相田恵美子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 8 番、宮野委員さんからのご質問にお答えいたします。

17 ページでございます。款が 02 の地方譲与税、項が 03 の森林環境譲与税でございます。こちらにつきまして右側の説明欄、今お話があったのが庁舎建設整備事業というようなお話がありました。そのほかにつきましては委員おっしゃったとおり、森林セラピーとかいうことで、具体的に森林関係というところがお分かりになるかと思います。こちらの庁舎建設整備事業費の部分の 800 万円ですけども、歳出が 66 ページになります。66 ページのほうをご覧くださいと思うんですけども、66 ページの一番下側に歳出のところで庁舎建設整備事業費がございまして、右側の説明欄ですけれども、この中に町有林の伐採搬出等作業委託ということで記載してございます。当該 800 万円については、町有林からの伐採搬出等の作業に用いたいということで、森林環境譲与税を使っていきたいというお話でございます。

以上でございます。

○委員長（相田恵美子君） 質疑はありませんか。6 番、澤本委員。

○6 番（澤本 幹男君） 6 番、澤本です。

44 ページの寄付金の欄のふるさと納税寄付金が 1,200 万円、同じ予想ということになりそうなんですけど、45 ページにいろいろ観光、教育、社会福祉とか分かれたんですけど、ほぼもらえるという前提でこういう計画というのは立てていいもんかどうか分かりませんが、もちろん去年の前例ということ踏まえて計画立てるんでしょうけど、寄付というのはもらえるものが前提なんで、出る先まで全部決めて計画立てるというのは、どういうお考えがあってこういう配分も含めて、基金のことを含めて計画を 1,200 万円ということをやられたのか、お聞きします。

○委員長（相田恵美子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 6 番、澤本委員さんからのご質問にお答えいたします。

44 ページから 45 ページにかけてということでございます。寄付金の部分のふるさと納税寄付金の 1,200 万円についてということでございます。令和 5 年度のほうが当初予算計上額が 1,010 万円でございます、今回 200 万円増額という形でございます。ご質問の趣旨といたしましては、寄付金ということで、必ずもらえるかどうか入るか分からないという中でこの数字を組んだ考え方というようなことかと思えます。

こちらにつきましては、現在、ふるさとチョイスということで大手のポータルサイトのほうに掲載をしまして、それ以降、納税寄付金が増えてきたというところをご説明してきたとおりでございます。

それで、現在、6 年度予算を組むに当たっては 5 年度の収入状況というところも参考にしているんですけども、今 2 月までの状況で 1,157 万 5,000 円という数字で 1,200 万に近いというところの収入をいただいているという状況でございます。そういった観点から、前年が 1,000 万円弱というところでしたし、財政サイドの考え方としては、これが 1 つの基準になるのかなというふうに考えて計上させていただいております。

もう一点は、歳出の関係がございまして、これも度々ご説明したかと思うんですけども、返礼品とかが出てきます。その返礼品を見込むのに、返礼品は歳入のいただいた寄付金の 30%以内というのが国の決まりでありまして、なおかつ今はいろいろなそこに関わる人件費であるとか、いろいろな発送費だとか、もろもろ入れて 50%以内にしないというのがあります。どうしても歳出を組むときには、歳出は見積りといいますか、その予算を組んでいないと支出できないんですね。その歳出の見合いということでどうしても逆算という形にもなりますけれども、歳入を多めに見ておかないと、歳出等の整合性が今度取れなくなるということもありますので、そういったところの歳入見合い、歳出見合いという

両方を見ての話なんですけれども、それともう一つは、ここのところのちょっと実績というところで、今まで数年前までは 200 万円というのが大体平均的な数字だったんですけども、それが 1,000 万円弱になって、今、令和 5 年度のところで 1,200 万円に近づいてきたというところで、そこを今度は逆に言うと基準というような形を捉えさせていただいて、この金額を計上させていただいてるということでご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（相田恵美子君） 質疑はありませんか。3 番、森田委員。

○3 番（森田 紀子君） 3 番、森田です。

委員長、お願いがあります。パソコンの画面を見ながら質問したいので、恐れ入りますが、着座にて質問させていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（相田恵美子君） はい、許可いたします。

○3 番（森田 紀子君） ありがとうございます。

それでは、私からページ数 33 ページ、長寿ふれあい食堂推進事業費についてお伺いさせていただきます。こちらの予算なんですけど、東京都さんのほうから 10 分の 10 ということで、1 回高齢者を対象に食堂を開きますと、東京都のほうから 1 万円予算が出ます。今回 38 万 6,000 円計上していただいておりますが、その内訳を教えてくださいたく存じます。

○委員長（相田恵美子君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（大串 清文君） 3 番、森田委員のご質問にお答えをいたします。

33 ページの中の長寿ふれあい食堂推進事業補助金ということで 38 万 6,000 円を計上しているところでございます。こちらにつきましては、歳出も関連がございますので、歳出につきましては 98 ページ、事業（24）長寿ふれあい食堂推進事業費ということで、こちらを合わせてご覧をいただきたいと存じます。

現時点の見込みでございますけれども、今年度 5 年度については試行的に実施を自治会の協力を得ながら、森田委員にも参画いただいておりますお太助隊のご協力を得て実施をしておりますが、来年度 6 年度につきましては、自治会の協力を得て、実際、昨年 12 月の自治委員会議でも周知をさせていただき、来年度については 5 月にまた自治員会議がございますので、そこで周知をさせていただくところですが、各自治会での毎月 1 回実施ができるような形で、そちらの費用を 1 万円掛ける 12 回というような形で見込んでいるところでございます。

そのほか、やはり高齢者の方の送迎がないとなかなか生活館等来られないというような状況もありますので、そちらの関係の委託料という形で 3 万円というところでございます。

なお、前後して申しわけありませんが、負担金のところでございますけれども、1 万円

掛ける 12 回プラス、そのほかに現時点まだ検討段階ではございますが、鳩ノ巣駅前の食堂のほうで実施をされたいという意向もございますので、そちらのほうの費用については、1 万 5,000 円掛ける 12 回というような形で、合計で負担金補助金については 30 万円を見込んでいるところでございます。

以上でございます。

○委員長（相田恵美子君） 森田委員。

○3 番（森田 紀子君） ありがとうございます。高齢者以外の、例えば子どもを含めた事業をすると、たしか 11 万ぐらい予算が出ると思うんですが、それは予定はされてないんですか。

○委員長（相田恵美子君） 保健福祉課長。

○福祉保健課長（大串 清文君） 3 番、森田委員の再質問にお答えをいたします。

委員ご質問のとおり、多世代交流ということで加算がございますので、加算も見込んでございます。

○委員長（相田恵美子君） 森田委員。

○3 番（森田 紀子君） ありがとうございます。それは何回ぐらい予定されてますか。

○委員長（相田恵美子君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（大串 清文君） 3 番、森田議員の再々質問にお答えをいたします。

なかなか毎月という形は難しいですので、夏休み等の機会を通じてということで 3 回程度見込んでいるところでございます。

以上でございます。

○委員長（相田恵美子君） 森田委員。

○3 番（森田 紀子君） どうもありがとうございました。

○委員長（相田恵美子君） 質疑はありませんか。2 番、伊藤委員。

○2 番（伊藤 英人君） 2 番、伊藤です。

2 つほど。先程もあった質問なのですが、2 つほど、44 ページから 45 ページにかけての寄付金のところ。ふるさと納税のところ、寄付目的が一般分合わせて 4 つに細分化されたということで、とてもいいことだと思うんですけども、この名前がちょっと難しいかなと思うんですけども、これがサイト掲載時にはどういった表現とか説明になるのかというのを伺いたいというのと、目的を一般分合わせて 4 つに分けることについてどのような見込みで分けて行ったのかというところ。つまり、どういう寄付者の方を想定しながらターゲットを絞っていったのかというところをお伺いしたい。これまでの森林関係

の要素というのが名前だけ見てみるとなくなってしまったのかなと思うのですが、多分景観伐採も観光施設等維持管理に含まれてくると思うんですけど、もっと明確な表現を使ったほうが、登山者のための環境整備とか、花粉症対策とか盛り込んだほうがよりこのターゲットの方たちには伝わるだろうなと思って、その辺を確認したいです。

子育て支援をうたっている奥多摩町ですので、児童福祉費を目的に盛り込まなかったのは大丈夫なのかというところも確認したいです。

あと 17 ページ、項 03 森林環境譲与税です。前年度と比べて 550 万円が増えています。この仕組みが難しいものですので、概略の説明を、増えることについて説明をお願いいたします。

取りあえず以上です。

○委員長（相田恵美子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 2 番、伊藤委員さんからの質問 2 点についてお答えをいたします。

1 点目が 44 ページから 45 ページにかけてということでございます。ふるさと納税寄付金という部分で、寄付の目的についてということで、一般分含めて 4 分割というようなことで予算上は乗せてございます。

この中で、まず名称の部分ということで、硬いんじゃないかというようなことでちょっと分かりにくいかなというようなお話もいただきました。こちらについては 4 月 1 日からこの形を使い始めるという予定でございますので、また、ホームページ等サイトに載せる際には、その辺今ご提案もいただきましたので、もうちょっと軟らかい表現なり、分かりやすいという形で対応していきたいと思います。あくまでも予算上はこういう表記にさせていただいているということで、ご理解をお願いしたいと思います。

それから、細分化の理由であるとか、対象ターゲットなどのお話もいただいているところでございます。こちらにつきましてですけれども、これも考え方が若干歳出と関連してくるんですけれども、町の中に様々な積立基金がございまして、これも考え方の部分になるんですが、現状としては明確な充当先ということが示してないので、ちょっと分かりにくくて申し訳ないんですけども、考え方としては、1 つには、例えば先程もお話ありましたが、社会福祉分と書いてあって、児童福祉の部分、少子化対策の部分とかちょっと分かりにくいねというお話もいただいたんですけども、ここも基金の中で社会福祉基金の積立分もあって、名称はそれなんですけども、基本的に福祉分野全体ということで活用はさせていただくという考えではおりますので、どうしても予算上だと表記あれこれがちょ

っとできませんので、代表的な部分ということで載せさせていただいているということでご理解をいただければと思います。

それから、細分化の部分なんですけれども、今までどちらかというと本当に森林限定というようなところだったんですけれども、いろいろご意見もいただいける中、広く、逆に言うと対象者を絞るというよりも広げたいという意味ですので、先程登山者とかいうお話もありましたが、そこに限定せずに、広い分野にさせていただいて、多くの方々から寄付を募るというような考え方で、こういう形に、逆に言うとちょっとぼやけちゃう部分もあるんですけれども、したがって、観光施設等の維持管理等部分についても当然、観光産業分野ということで森林のことも含めて使わせていただきたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

それから、2点目のほう森林環境譲与税の部分ということで、17 ページです。17 ページの地方譲与税の中の森林環境譲与税ということで、こちらが前年度比較では 550 万円増額ということでございます。この辺の理由を含めてということなんですけれども、令和 6 年度から配分基準が見直しになるということがございます。現状、配分基準につきましては、私有林の人工林面積が 50% なんですけれども、これを 55% ということで、5 ポイント増ということです。反対に、人口配分の部分が今 30% なんですけれども、これを 25% ということで、マイナス 5 ポイントということをして国のほうで見直しを図っているということでございます。これまでも山のない自治体のほうに多い金額が配分されてきたということがあって、その部分についていろいろな部分で言われておりましたけれども、それに応じてということになるんでしょうか、人工林が多いところに多く配分できるようにという形で国のほうで見直しを図った結果が町の予算においても増えたということでございます。

以上でございます。

○委員長（相田恵美子君） 質疑はありませんか。1 番、榎戸委員。

○1 番（榎戸 雄一君） 1 番、榎戸です。

ページ 44 ページのふるさと納税に続いて質問したいと思います。町では新たなサイトに登録したことによって、ふるさと納税が増えたように私は認識しております。ふるさと納税もそういったサイトが複数あると思うんですが、そういった複数サイトへの登録とか、行政によっては、ここが宝物のような収益を持ってくる場所もあるので、そういった取組等をどのように考えているのかなというところでひとつよろしくお願いします。

○委員長（相田恵美子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 1 番、榎戸委員さんからのご質問にお答えいたします。

44 ページから 45 ページにかけてということで、ふるさと納税の関連でございます。ご質問にありましたように、町のほうも現在、ふるさとチョイスというところの大手のポータルサイトに掲載をさせていただきまして、それ以降、寄付金額も増額したということで、それについて町側も同様の見方をしているところでございます。

ご質問の中で、複数のサイトがあるということで、行政によってはそこから非常に大きな収入を得ているということで、その辺の考え方はというお話でございます。これについても以前、2 番、伊藤委員さんからも、そういった複数のサイトへの掲載を考えていないかというような趣旨のご質問もいただいたところなんですけども、まず今のふるさとチョイスというところの掲載サイトを選んだ理由というのは、会社によって掲載料とかが違ってきまして、その中では一番安かったということが 1 つと、それから、いろいろな頼める部分というんですか、今まで直営でふるさと納税を町はやってきたんですけども、ポータルサイトに載せることによって、一定の部分はサイト側でやっていただくという事務上のメリットも得たいという中では、価格の面と、それから事務上の効率化のメリットというところで、現在のサイトを選ばせていただいたということが 1 つ。

それから、複数サイトの関係なんですけども、これも今、町の寄付金額がトータルで 1,000 万円を超えてきたということで、今まで 1,000 万円以下ですと、手数料が応援プランということで安かったんですね、3 %程度と。それが今度 1,000 万円を超えてくると 10 %とかいうふうに大分跳ね上がってくるということがあります。確かに収入が増えるんですけど、今度歳出もかなり増えてしまうということが発生してます。

先程申し上げたように、総務省の決まりで、かなり今細かいものも拾い上げて、歳出の総額に加えるということになっているんで、そういった手数料関係も全部入れた上で、トータルが 50 %以内に歳出を抑えろという、それを超えちゃうと今度は認めないよという話になってます。

逆にいろいろなところで手を広げて手数料も増えるとなると、それに合わせて、今度歳入があればいいんですけども、余り見込めなくなると、今度その寄付金額の単価を上げていかないと、要は違反状況になってしまうので、今そこまでのいわゆる収入が得られるという見込みはちょっと見立てが立っておりませんので、現状としては 1 つなんですけれども、ここでちょっと数年様子見させていただいて、また状況が好転するようなことがあれば、そういった複数のサイトの掲載も考えていきたいと思うんですが、現状としてはかなり総務省の引締めが大きいところがありまして厳しい状況ですので、しばらくはこの形で進めさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（相田恵美子君） 質疑はありませんか。2番、伊藤委員。

○2番（伊藤 英人君） ありがとうございます。またちょっと別個で2つほど確認したいことがありまして、まずは38ページなんですけど、農林水産業費になります。真ん中あたりにあります節02 林業費補助金のところなんですけど、西川線林道など、そのほか林道などあります。以前までは林道高規格化補助金というのがあったんですけども、これはなくなってしまったのは何か事業の完了があったからだとは思いますが、その辺の経緯を確認させていただきたいと思います。

次に、39ページです。目05 商工費都補助金のところで、観光施設整備事業費の下のは、森林資源を活用した魅力創出事業補助金です。この500万円という金額は、多分必要な経費を積算していった、それを東京都に申請することで500万円という数字を出してくるんだと思うんですけど、この事業は、町民にも、観光客にも、林業の従事者にもメリットが高いことで、本当に魅力を創出できる事業ですので、6年度中ももっと追加増額してもいいのではないかと考えているんですね。そういったところ検討していらっしゃるかどうか。例年、この四、五百万で推移していると思うのですが、今後、増やす方向にはないのかということをお聞きしたいです。

この補助金をいただくに当たっての要綱では、伐採した木の有効活用も明記するということになっているんですけど、その辺のことを確認したくて、特に現状だとむかし道沿いをよく予定されていると思いますので、車道沿いの搬出しやすい場所の立地の事業なので、これを木質バイオマス推進事業のほうに供給することができたら一石二鳥だなと思って、そのようにご提案いたしました。

以上の2点です。

○委員長（相田恵美子君） 環境整備課長。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 2番、伊藤委員さんのご質問の1点目のほうを答えさせていただきます。

38ページの林業費補助金のところで林道関係の整備に関してというところで、以前、高規格化という補助事業メニューがあったのではないかなというようにご質問をいただいておりますが、基本的には西川線は、ここに書いてありますとおり、都補助の開設事業でずっとやってきております。その下の段に書かれております補助事業で各舗装事業費という部分がございますが、これも以前から継続事業でずっとやらせていただいているんですけど、ここに記載がないんですけども、海沢隧道補修事業というのが一番最後のところに記載があらうかと思うんですけど、これが補助メニュー上は高規格化事業というところに

該当するということで、ちょっと記載がないんですけれども、補助事業のメニューの種類としてはこちらが該当するということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（相田恵美子君） 観光産業課長。

○観光産業課長（杉山 直也君） 2 番、伊藤委員からの 2 点目のご質問にお答えいたします。

39 ページ、こちらの観光費補助金の森林資源を活用した魅力創出事業補助金ということで、500 万円の計上ということで、魅力ある事業なので、今後、補正等で増額の検討は行わないのかというご質問がまず 1 点目ということでご理解しております。

こちらにつきましては今現在考えてる場所は、当然むかし道メインにやって進めておりますけれども、令和 5 年度に実施した箇所のごさばの、同じ森林所有者の方からも承諾もいただいておりますので、基本的にはそこを進める形で予算を組まさせていただいたということで 500 万円の計上をさせていただいております。

歳出側でいきますと、159 ページになります。こちらの事業（02）の観光施設整備事業費の委託料の中に景観伐採委託ということで記載をさせていただいておりますが、こちらが 450 万円、その 2 つ下の節 21 補償・補填及び賠償金の立木補償費 50 万円ということで合わせて 500 万円ということで 10 分の 10 の補助を活用させていただくということで、令和 6 年度当初予算のほうは計上させていただいております。こちらの部分、今のところ、今対象の地区も令和 6 年度目安がついてるところもありますので、現時点では補正の考えはございません。

こちらの事業につきましては、3 年間ほどの計画を東京都のほうに出させていただいて、それに基づいて事業を進めております。年度途中で、3 年間の途中でも申請をすれば増額することもできるところはあるんですけれども、なかなか森林所有者の方の承諾がまず必要だということもありまして、2 年ほど前はかなり苦労しまして、森林所有者の方がなかなか承諾が得られず、見つからず、事業が年度末近くになってしまったというようなこともございました。このあたり森林所有者の方の承諾等もまた必要なので、そちらの部分、むかし道中心にやらせていただいているんですけれども、日陰になるようなところとか、景観がよくなるようなところがあれば引き続き森林所有者の方に協議をさせていただいて、年度の計画で 500 万円以上になる可能性もありますので、そちらのほうは今後計画的に進めていきたいと思っております。

また、この森林資源を活用した魅力創出事業というのが他の市町村も結構魅力的な事業で、多くの要望があるというところもありまして、東京都の予算の枠もございます

ので、その辺りも東京都と相談をさせていただきながら進めていきたいというふうに考えております。

あと２点目の道路沿いというところもあって、木質バイオマス推進事業のほうに活用できないかというようなご質問かと思います。こちらにつきましては、過去、やはりむかし道沿いの道の下で伐採をしたことがあるんですけれども、沿道沿いという部分なんです、そこから搬出をして木質バイオマス推進事業のほうの材として活用したことはございます。

ただ、なかなかその事業の中で木を搬出するということができずにですね、木質バイオマス推進事業につきましては登録事業者の方が山林所有者か、登録事業者の方が搬出をされるということで、山林所有者の方が自ら搬出していただければバイオマス事業のほうに活用できるということなんですけれども、町のほうで材の搬出がなかなか進まないというところもあって、そこを森林所有者の方にぜひこちらの木質バイオマス推進事業に使わせてくださいという形でボランティアの方に出していただいたというのが実情で、やはり沿道沿いといいながらも道下の斜面でございますので、なかなか搬出が難しいというお話はいただいております。

今、木質バイオマス事業のほう若干、議会の中でもご説明させていただいておりますが、ストップしてしまっているような状況もございます。ただ、買取り事業のほうは進めておりまして、出てきた材につきましては、現状ですと山のふもとと村のほうの施設の補修だとか、そういった部分に活用させていただいておりますので、議員さんからご提案がございました木質バイオマス推進事業のほうに材のほうで搬出しやすい場所があれば当然使っていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○委員長（相田恵美子君） 伊藤委員。

○２番（伊藤 英人君） ありがとうございました。ぜひお願いいたします。

別にご回答は不要ですけども、森林の所有者の承諾の件で考えると、町有林を整備していくというやり方だと、その承諾の部分は結構手間が省けるかなと思うので、その辺、町有林の整備での活用のほうもご検討ください。ありがとうございました。

○委員長（相田恵美子君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（相田恵美子君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第 30 号の歳入の質疑を終結します。

次に、議案第 30 号の歳出の質疑を行います。歳出は款別に幾つかに区切って行います。はじめに、款の 1 議会費、款の 2 総務費について質疑を行います。質疑はありませんか。9 番、高橋委員。

○ 9 番（高橋 邦男君） 9 番、高橋です。

総務費なんですが、ページでいうと 64 ページです。64 ページの財産管理費に当たります。14 の工事請負費、そして、その下の 16 公有財産購入費、2 点質問させていただきます。

まず 1 点目なんですけども、工事請負費の中に、棚沢地内町有物件解体工事、多分、国道沿いの旧の山宮木材の事務所だと思うんですね。たしか築 60 年以上はたってるのかなと思います。大きな地震があると、ちょっと危ないなというのはいつも感じてるんですけど、この前の説明では番地を 384 番地というふうに覚えてるんですけど、384 というと線路よりも上の部分になるんで、その辺 384 番地じゃないと思いますが、ちょっとその辺の確認をお願いします。

それからもう一点の棚沢地内用地買収費、これも、旧の山宮木材の国道のちょうど下の部分だと思うんですけど、予算のほうで 270 万円ということですから、そんなに広い部分じゃないかなと思うんです。自分としては下の部分は全部町有地になったのかなというふうに思ってたんですけど、その辺についてどこまで町有地なのか。それでこの購入する部分は、具体的にどの部分か。例えば旧の山宮木材の作業場の建物がまだ残ってますけど、あの部分なのか、もっと広い範囲なのか、その辺をお願いしたいなと思います。

ついでということはないんですけど、棚沢の山鳩の先の橋、棚沢橋というのがあるんですけど、それを渡っていくと旧の山宮木材の工場があったところあるんですが、橋を渡ってすぐ左側に木造の建物があるんです。1 階が風呂場があって、2 階がその当時、働いていた方が住んでた 2 階建ての木造があるんですけど、あの木造も町のものであるかどうかちょっとわかんないんですが、あれももう随分古いんで、あれも解体の必要があるかなというふうに思ってるんですけど、町のほうはどう把握してるか、ちょっと質問が 2 点、3 点ぐらいになっちゃったんですけど、よろしくお願いします。

○委員長（相田恵美子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 9 番、高橋委員さんからのご質問にお答えいたします。

ページが 64 ページになります。財産管理費の中の節の 14 の工事請負費、こちら棚沢地内町有物件解体工事、それから、節が 16 公有財産購入費、棚沢地内用地買収費に関連するご質問でございます。

最初に、場所なんですけども、基本的には高橋委員さんおっしゃったとおりで、旧の山宮木材というんですか、そちらの工場とか事務所があるエリアという考え方でございます。それから番地なんですけども、ちょっと私のほうの説明の仕方がよくなかったかもしれないんですけど、棚沢 345 番地外ということで、基本的には国道下というような考え方でよろしいかと思います。

それで、質問が幾つかあった中でこちらの答弁のほうも行ったり来たりになって申し訳ないんですけども、町有地の部分がどうなってるかというお話がありました。こちらにつきましては、実は、土地の部分がかつて平成 20 年度から 21 年にかけてということですけども、競売で取得したという経緯があります。それで、基本的に国道下の部分は概ね町が取得してるんですが、今、山宮さんの奥様が住んでる自宅の横、東側、古里側にもう一件空家があると思うんですけど、あちらはまだ個人の持ち主で、土地もそうということです。その更に古里側、ちょっと草むらになってるんですけども、そちらもまだ個人の方が若干小さいところがあります。それと、今、鳩ノ巣バンガローさんで駐車場としてカーブ付近のところを使ってるんですけど、その逆に橋に寄ったほう、西側駅寄りのほうのちょっと昔の木材会社のときに使ってたクレーンみたいな設備があるんですけど、あそこちょっと平地になっていると思うんですけども、あそこはまた個人の方が持っているということで今、道下の部分はまだ 3 筆程度、3 筆個人が持って、それ以外は基本的には沢から橋にかけてというところは町が取得しているような状況です。

もう一つお話が出てきた節の 16 の公有財産購入費の棚沢地内の用地の買収費の部分なんですけども、こちらにつきましては今言った国道下の部分ではなくて、棚沢橋を渡って左手の線路下の、先程その 1 階が風呂場だとか言ってた、横は蔵なんですけども、その敷地というところが民地になっています。上物は町なんです。なので今回は、その左手の旧の居宅と蔵と、それから、古里方面に向かって右手国道下の居宅は当然住んでいらっしゃるんで、そこは除きますけども、国道脇のすぐの事務所、それからその下に見える工場の跡といったところを解体撤去していくという考えでございます。その部分につきましても、特に、旧事務所の部分が特定緊急輸送道路の沿道建築物の耐震診断を受けてまして、先程おっしゃったように、建築が昭和 32 年というような 60 数年経ってる建物です。診断の結果、この場合は木造なので、I w 値というのを使うらしいんですけども、いわゆる I s 値は鉄筋コンで、木造の場合は I w という値の指標、要は強度を確認するものです。それが非常に基本的には 1 以上なきゃいけないのが、一番低いところだと 0.19 とかそんな状況で、危険性が高いという指摘もされてますので、6 年度予算において解体予算、また

同時に、用地も買わせていただいてということで、かねがね東京都の建設局西多摩建設事務所に、ウツボ沢のカーブ付近から狭いということで、拡幅歩道の設置等のお願いをずっとしてきてるとこなんですけども、その辺も先程申し上げたように、まだ全部が全部取得してきてないという部分で、今回は、まずは橋のたもとの部分を購入させていただきたいということで予算を上げさせていただいておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○委員長（相田恵美子君） 質疑はありませんか。1番、榎戸委員。

○1番（榎戸 雄一君） 1番、榎戸です。

68 ページ、目 03 デジタル推進費、節 12 委託料の中に B P R 支援事業委託とありますが、ここがちょっとよく分からないので、かみ砕いて説明していただけると助かります。お願いします。

○委員長（相田恵美子君） 総務課長。

○総務課長（天野 成浩君） 1番、榎戸委員さんの質問にお答えさせていただきます。

B P R 支援事業の部分でございます。こちらにつきましては、B P R、ビジネス・プロセス・リエンジニアリングということで支援事業の業務委託になりますけれども、町の全庁の業務量調査により当庁で実施しております全ての業務の状況・分析を行い、業務を可視化し、業務の効率化及び人的資源の配分、抜本的な業務改革を実施するための委託金でございます。

これらを行いまして、6番、澤本議員さんの一般質問もございましたけれども、今後、庁舎に関連する部分ですとか、例えば窓口の見直し改革だとか、そういう部分で1年間をかけて委託を行うということでございますので、ご理解いただきたいと存じます。

○委員長（相田恵美子君） 質疑はありませんか。8番、宮野委員。

○8番（宮野 亨君） 8番です。

今のところの上の段の事業（02）の電子計算開発費、説明欄で6項目、これ全部委託するんですが、これ委託かけて、どのぐらいの期間を用意して、それが全て修正されるのか、その期間について、1日、2日で終わるものなのか、1週間かかるのか、また、各1項目を1か月として半年ぐらいかかるのか、ちょっと期間的なものを分かる範囲で教えていただければありがたいです。

○委員長（相田恵美子君） 総務課長。

○総務課長（天野 成浩君） 8番、宮野委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

02 の電子計算開発費の部分の委託料でございます。こちらには特に大きいのは上から2

番目の基幹系のシステムの標準化・共通化ということが 4,200 万円ほど計上させていただいておりますけど、ここが一番大きくなります。全体を通して、この中には多くの改修業務が入っておりまして、特にこの 4,200 万円の中には 20 項目における基幹系のシステムを改修してまいります。年間を通して進めてまいります。ただ、1 年では終わりませんので、また来年も予算化をする予定でございます。

また、そのほかについても全体を通すと、やはり 1 年間を通して進めてまいりますので、ご理解を賜りたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（相田恵美子君） 質疑はありませんか。6 番、澤本委員。

○6 番（澤本 幹男君） 63 ページの一番下、財産管理費の中の節 12 委託料の説明欄に旧レイクサイドの管理補助業務委託 60 万 5,000 円と 26 万 4,000 円、86 万ちょっと。これはもう 10 年以上こういう状態になってまして、どうするのかということも非常に難しい問題なんですけど、議員に示される監査報告の中でも今年 2 月にも、どうなっているんだという監査の指摘事項に入ってますね。検討を継続していくということになってますので、検討されたのかどうか。また、どういうお考えなのかも併せてお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（相田恵美子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 6 番、澤本委員さんからのご質問にお答えいたします。

63 ページでございます。財産管理費、節が 12 委託料ということで、説明欄の 2 項目め、3 項目めというところでレイクサイド関連の予算を載せてございます。合計いたしますと 86 万 9,000 円ということでございます。

委員さんおっしゃるとおり、毎年、同様の予算を載せているということでございますけれども、監査委員さんからもご指摘をいただいているのも当然、委員さん皆さんはご承知のことと思います。

こちらのほうも検討状況とか考えはというお話で、かつて取得した後に町内の関係職員で何度か活用についての検討の打合せ等はした経過が残っております。その中では、やはり昭和 50 年代以前の建築物でありまして、エレベーターがないとか、それから廊下も狭いというようなことで、そのまま何か公共的、或いは福祉的な施設に使うことは難しいだろうということで、その当時は結論が出ずじまいというような状況でございます。

その後、暫定的に現在まで続くような形にはなっておりますけれども、先日、一般質問の中にもありましたけれども、あのときは旧東芝保養所という教育長答弁でございましたけれども、いわゆるこのレイクサイドの話でございます。教育委員会の文化財関係であった

りとか、或いはほかの課の備品を暫定的に倉庫代わりに使ってるというような状況もありまして、それが現在の中心的なあそこの施設の活用形態という状況になっているところがございます。

そういった中で、どうしてもいろいろほこりの問題とか、清掃の関係も必要になってきますので、こういった建物管理補助ということで、障害者団体のほうですけれども、お願いして、定期的に維持をしていただいているというための予算でもございます。また、それによって電気も当然、あれだけの建物ですので、保安管理も必要ということで計上させていただいてます。若干ですけれども、歳入のほうでは、携帯の基地局がございまして、年間数十万という状況ではございますが、歳入も見させてはいただいているという状況でございます。

今後どうしていくかというところで、監査委員さんのほうからも言われているところがございます。過去の経緯を見た中で、なかなかその活用が難しいということ、それから、私どものほうでも、これも何回か議会の中でもご説明しておりますけれども、幾つか活用したいという民間の団体の方なんかも過去にもいらっしゃいました。当然、ご案内するんですが、やっぱりそういったビジネスの面で見たときに、あの建物だと厳しいねというところで、最終的には合意に達しないということがこれまでの状況でございます。そういったところで検討ということになるか分かりませんけれども、民間のほうにもそういったところで活用のお話が来たときはご案内しているということが1つあります。

あと、今後の考えなんですけれども、当然あのままにしていこうというのも、それはやはりちょっと問題があるかというふうに思ってますので、再び検討委員会を立ち上げるかという話もあるんですが、ただ、役場の職員の中、技術職もいますけれども、ああいった大きい話になると、直営で何かをするというのは、集まったはいいいですけど、結論が出ないのかなというのが目に見えている状況もありますので、その辺も場合によったら何か活用方法についての調査なのか、ちょっとそういったことも考えていかなければいけないかなというふうに思ってます。

あともう一点は、奥多摩湖の湖畔ということで景色は非常にいいんですが、逆にあそこは自然公園法の、特別の2種地域になっております。一度壊したり何かする場合に非常に規制がかかってやりにくくて、お金もかかるという場所でもあるんですね。ですから、普通地域と違いまして、おいそれと手を出せないということもありますので、その辺も再度専門の部分への支援を得るかどうかもこれからの検討ですけども、そういったところで今後の考え方、方針を示していきたいというふうには考えております。よろしく願いいた

します。

○委員長（相田恵美子君） 師岡町長。

○町長（師岡 伸公君） ご質問のこのレイクサイド、それからあと一心亭さんの跡地、やはりいろんな形で今も全て課長が説明したとおりなんですけれども、でも何とかしなきゃいけないという思いで、いろんな方に見ていただいています。ただ、今説明したとおりで、なかなか契約なり実行に結びつかないというのが現状であります。

国や東京都がああ場所をどういうふう to 今後見ていただけるか、どういう角度だったならば、例えば少し支援がいただけるのか、いろんなところで検討してまいりたいというふう to 思いますし、また、今、民間事業者がいろんな形で町と一緒に事業を推進していますが、ここに限ってはやはり相当大きな規模の予算なり、それから、もしここに着目していただける企業があるとすれば、相当大きな企業でないとなかなか実行できないというところがありますので、我々もアンテナをこれからもしっかり張って、ここの2つのところについては、頭の片隅じゃなくて、それこそ中心に置いてやってまいりたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（相田恵美子君） お諮りします。会議の途中でありますが、ここで暫時休憩にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（相田恵美子君） ご異議なしと認めます。よって、午前 11 時 20 分から再開いたします。

午前 11 時 04 分休憩

午前 11 時 20 分再開

○委員長（相田恵美子君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般会計、歳出、款の 01 議会費、款の 02 総務費の質疑を行います。質疑はございませんか。2 番、伊藤委員。

○2 番（伊藤 英人君） すみません、64 ページなんですけども、先程までは棚沢地内のお話がありましたけど、真ん中あたりの節 14 工事請負費、氷川地内の水槽解体工事についてなんですけども、地権者様からの原状回復のお話だということだから、地権者は別にいて、私有地で町有地ではないのだろうなと思うんですけども、何か町有地ではないのだから、町に伺ってもしょうがないとは思いますが、何か町としてこの思源荘跡地の活用とか、そういったプランがあるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○委員長（相田恵美子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 2 番、伊藤委員さんからのご質問にお答えいたします。

64 ページ、財産管理費の中の節 14 工事請負費、説明欄、3 点目になります氷川地内水槽解体工事でございます。こちらにつきましては、先日の説明の中でも申し上げたところですが、旧国民宿舎の思源荘があった土地ということで、基本的に町の運営というところで土地はお借りしてたということです。思源荘自体は平成に入ってからしばらくして建物自体を解体したんですけれども、水槽の部分が残置物として残ってしまっているということで、町外の所有者の方なんですけれども、その撤去要請が入ったということで、今回予算計上をさせていただいて解体工事を行うものなんですけれども、議員がおっしゃられた関係で、今後の活用方法があるのかということなんですけれども、基本的には民有地のままであるので、ちゃんとした形でお返しするということでございますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（相田恵美子君） 質疑はありませんか。9 番、高橋委員。

○9 番（高橋 邦男君） 9 番、高橋です。

66 ページをお願いします。総務費の庁舎建設整備事業費の委託料です。66 ページの一番下のほうです。町有林伐採搬出等作業委託、さっき歳入でもちょっと説明がありました 800 万円の予算がついているということですが、どの辺の町有地なのかというのがまず 1 点。それから、伐採後の植林の予定とか、その辺は考えているのかどうかということで 2 点お願いします。

○委員長（相田恵美子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 9 番、高橋委員さんからのご質問にお答えいたします。

66 ページでございます。一番下の部分、庁舎建設整備事業費ということで、節が 12 委託料、こちらの説明欄の 2 点目、町有林伐採搬出等作業委託でございます。こちらにつきましてでございますけれども、場所のお話をいただきました。現在、検討してる段階ではありますけれども、1 つには川乗のほうに直営林というか、町有林がありまして、日原街道入って行って、川乗の林道をずっと行った先になるんですけれども、第 1 候補はどうしても搬出作業のことがあります。林道沿いというのが 1 つと、あともう一つはまた別場所になりますけど、大沢入のほうにもちょっとありまして、今候補としては 2 か所でございます。この辺も森林組合の協力いただきながら、山を見てもらったりということで、今後詰めていくという段階になっております。

それから、伐採後の植林のお話をいただきました。当然これも森林法のほうで定めがございますので、当然、皆伐などした場合は、既定の年数の間に再植林、造林するという形で

進んでいくことになろうかと思います。

なお、先程歳入の関係で、森林環境譲与税の活用ということで 800 万円のお話がありましたんで、今も 800 万円という話になってますけど、町有林の伐採作業の委託の関係につきましては、先日の全員協議会のほうで資料をお示しさせていただいて、その中に書いてあるような形で、ちょっと金額はまた異なりますので、後程ご確認をいただければというふうに思います。よろしくお願いします。

○委員長（相田恵美子君） 質疑はありませんか。10 番、原島委員。

○10 番（原島 幸次君） 10 番、原島です。

もう一回確認したいんですが、68 ページ、総務費のうちの電子計算開発費の関係で、本年度は 8,000 万円と、前年度が 2,000 万円ですから約 5,300 万円の増額になっております。そのうちの国からの補助 3,000 万円、それから一般財源から 4,000 万円ぐらい、5,000 万円近くと、非常に大きな金額なんですけど、この辺において特に電子計算機及び周辺機器の委託、基幹系システムの標準化・共通化委託、委託費なんですけど、これによってどのような効果、或いは効率化が図れるのか、もう一回教えていただければありがたいなと。よろしくお願いします。

○委員長（相田恵美子君） 総務課長。

○総務課長（天野 成浩君） 10 番、原島委員さんの電子計算開発費の部分の委託料の部分でございます。

まず上の電子計算機及び周辺機器の更新委託料でございますけれども、2,899 万 6,000 円という計上でございます。こちらにつきましては、18 項目の委託業務がこの中に入っております。例えばですけれども、ちょっと名称が長くなりますけれども、データの標準レイアウト改修対応作業委託、中間サーバーの GW というんですけど、ゲートウェイということで、健康管理の部分の改修から、そのほか 17 項目こういう改修項目がございます。これらを年間かけて行ってまいりますけれども、この内訳の中で、全て 18 項目が 1 年間かかるわけではなくて、1、2 か月で終わる部分もございますし、1 年かかる部分もございます。作業改修後は直ちにシステムの稼働が行われるという形になってまいります。

特に、その次の部分でございますけれども、基幹系のシステムの標準化・共通化ということで、先程宮野委員さんにもお示しさせていただきましたけど、4,244 万 5,000 円の計上ということで、こちらにつきましては国主導の事業ということで、令和 7 年度までに地方公共団体がクラウドコンピューティングサービスの関連技術活用を提供する標準化・共通化システムへの計画的な円滑な移行が図られなければならないということで、国からの

補助金が、そのほか複数含まれてますけど、3,080 万 7,000 円という形で国の補助がござ
います。これらについては、町の住民基本台帳、印鑑登録、固定資産システムなどの合わ
せて 20 項目のシステムに移行しなければいけないということで、こちらについては 1 年間
かけて、また、来年度 7 年度についても実施するという事で、単年、単年で 2 か年かけ
て進めていくという事業でございます。

内容としましては住民基本台帳ですとか、印鑑登録、戸籍、戸籍の附票ですとか、選挙
人名簿の管理、個人住民税、法人住民税、固定資産税ということで 20 項目のシステムを改
修して移行していかなければいけないという事業でございますので、こちらにつきまして
は 1 年間かけて行ってまいります。1 年かけて行われた部分で、すぐ稼働しなければいけ
ない部分は稼働してまいります。この辺はいつというのがちょっと見えてないもんですか
ら、1 年間かけて、その中で終わったら稼働していくということでご理解賜りたいと思ひ
ます。

以上でございます。

○委員長（相田恵美子君） 3 番、森田委員。

○3 番（森田 紀子君） 3 番、森田です。

只今の原島委員の質問のシステムが変更になり、稼働する件ですが、住民の皆様にはど
のようなメリットがあるのでしょうか。例えばコンビニで出力できるとか、そういうこと
はいかがでしょうか。

以上です。

○委員長（相田恵美子君） 総務課長。

○総務課長（天野 成浩君） 3 番、森田委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

こちらは今ある基幹系のシステムの中のシステムを移行するという形でございますので、
コンビニ等でシステムが変わるということではございませんので、ご理解賜りたいと思ひ
ます。

○委員長（相田恵美子君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（相田恵美子君） 質疑なしと認めます。

以上で、款の 1 議会費、款の 2 総務費の質疑を終結いたします。

次に、款の 3 民生費、款の 4 衛生費について質疑を行います。質疑はありませんか。10
番、原島委員。

○10 番（原島 幸次君） 10 番、原島でございます。

度々申し訳ございません。95 ページ、款の 03 民生費、目の 14 福祉モノレールの費用事業なんです、今年は 480 万円の予算で、前年ですと、令和 5 年見ますと、予算が 700 万円で、そのうち不用額は 250 万円ですから、今年は 480 万円、約 500 万円に下げたんじゃないかと思います。しかしながら、奥多摩町は非常に高齢者が増えて増加しております。膝が痛い、腰が痛いという方が結構多くございます。これから福祉モノレールが必要になるんじゃないかと思いますが、その辺のことを考えて予算計上してあるのか、補正予算で取ればという考えもあるでしょうけど、もっと P R をしていただければ、年配の方も利用する方がありがたさが分かるんじゃないかなと思います。その辺もお聞きかせいただければ。お願いします。

○委員長（相田恵美子君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（大串 清文君） 10 番、原島委員のご質問にお答えいたします。

95 ページ、事業（14）福祉モノレール等整備事業費についてご質問いただいたところでございます。委員ご質問のとおり、3 月補正では減額という形でございましたけれども、実績に基づいてというところでございますが、6 年度予算については、前年度比増減なく、そのままという形で予算のほう、こちら東京都の補助を活用してという形の事業でございます。

現時点、10 か所に設置がございまして、委員ご指摘のように、高齢化等の状況等を踏まえながら、こちらの事業の P R については、住民の方も含め、更にはケアマネジャーさん等も生活の支援をする中で必要な場合、ご支援等いただいているところもありますので、ケアマネジャーさん、もしくは民生委員さん等にも周知を図って、より多くの方、必要な方にご利用いただくような形で進めてまいりますので、ご理解いただきたいと存じます。

○委員長（相田恵美子君） 質疑はありませんか。3 番、森田委員。

○3 番（森田 紀子君） 3 番、森田です。

89 ページ、社会福祉協議会補助事業費として、今年度 1,200 万円ぐらい増額になりましたが、人件費が増額したということですが、増額の内容について詳しく教えていただけたらと思います。

以上です。

○委員長（相田恵美子君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（大串 清文君） 3 番、森田委員のご質問にお答えいたします。

89 ページ、事業（06）社会福祉協議会補助事業費、増額理由についてはということでございます。先日の説明の際にも人件費ということでご説明させていただいているところで

ございますが、こちら補助金の内訳としましては、事務局の職員として3名分、また、ボランティアコーディネーターという形で4名分、合計で7名分の人件費という形でございます。

前年度の比較の中で、前年度当初は、昨年から事務局のほう常勤職員1名増になっておりますけれども、更に非常勤という形で1名増になっておりますが、そちらが前年度当初は計上ございませんでしたので、実質的には常勤職員1名と非常勤職員1名の分が増になっているということでご理解いただきたいと存じます。

○委員長（相田恵美子君） 質疑はありませんか。9番、高橋委員。

○9番（高橋 邦男君） 9番、高橋です。

衛生費なんです、131ページです。131ページの清掃費のごみ処理事業費、上のほうなんです、負担金・補助及び交付金のところ。生ごみ処理容器等補助金16万6,000円、自分もこの補助を使って自宅で電気式の処理容器を、重宝してますけども、それはどうでもいいんですが、西多摩は8市町村のうちの5市町村が補助金を出してます。それでいろいろ調べたんですが、奥多摩の場合には2分の1までで上限が2万5,000円ということで結構な金額を出していただいています。ちなみに檜原は2分の1までは同じなんです、上限が3万円になってます。一番多く出しているのは羽村、福生、ちょっと今、書いてなかったんでわかんないんですが、どちらかが上限が4万円まで出してます。

それで、ここ何年かの町民の皆さんの生ごみ処理容器等の補助金を申請した人が、そんなに数多くなくて、特に電気式のほうは、電気もそんなにかからないし、結構処理もたやすいんで、できれば電気式が、自分も使って思うんですが、購入していただければありがたいというふうに思ってます。やはり補助金の上限がもうちょっと上乗せできれば、もうちょっと申請が増えるのか、それともどうなるかちょっとわかんないんですけど、その辺、町のほうはどういうふうに考えてるか、お願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（相田恵美子君） 環境担当主幹。

○環境担当主幹（原島 保君） 9番、高橋委員のご質問にお答えいたします。

こちらの生ごみ処理機の補助金につきましては、奥多摩町の家庭用生ごみ処理機の容器等購入費補助金交付要綱に基づきまして規定しているところでございます。今年度は、2月現在でコンポスト5基、それと生ごみ処理機3基ということで、9万円ほどの補助金を出しているというところでございます。

補助金の金額というところなんですけれども、近隣の8市町村中5市町村で生ごみ処理

機の補助金を出してるというところで、檜原村さんが3万円というところと、多いところで4万円というところがございますので、今後、こちらの近隣市町村の状況を加味しながら研究していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（相田恵美子君） 質疑はありませんか。6番、澤本委員。

○6番（澤本 幹男君） 6番、澤本です。

119 ページの感染症予防対策事業費の中の節 12 委託料、一番下になりますが、高齢者インフルエンザ予防接種で 494 万 9,000 円、去年と同様の金額を入れられていますが、何人ぐらい予定をされてるのか。いつも結局、なくなったらもう終わりですという形で、町民に対して提示されてると思うんですけど、やっぱり多くの方に打ってもらいたいと思いますし、それと高齢化が進んで奥多摩町で、年齢が幾つ以上が補助の限定なのか、年齢的にもう少し下げてもいいんじゃないかという気もするんですけど、そのところの年齢のくくりというもののお考えをお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（相田恵美子君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（大串 清文君） 6番、澤本委員のご質問にお答えいたします。

119 ページ、事業（02）感染症予防対策事業費の中の委託料、高齢者インフルエンザ予防接種委託につきまして、奥多摩町の高齢化の状況等を踏まえてというところでご質問いただいたところがございます。こちら東京都の補助も活用しながらの事業でございますけれども、5年度、6年度と予算については同額、1,500 名を見込んでいるところでございます。

こちらの予算、都の補助、協議も踏まえてではございますけれども、実績見込みがあれば補助等も活用、上乗せをしながらというところと、あと6年度につきましては、新型コロナのワクチン接種についても任意接種という形で、高齢者のインフルエンザと同じような形態でというところで、対象年齢についてはインフルもコロナも65歳以上が基本でございます。64歳以下の方については、国が指定する基礎疾患を有する方についても対象となる事業でございますので、やはり重症化予防というところではワクチン接種することで重症化予防に資するところがございますので、希望が見込まれる場合には、東京都とも協議をしながら、予算を確保して接種を希望される方が接種ができるような形で進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと存じます。

○委員長（相田恵美子君） 質疑はありませんか。5番、大澤委員。

○5番（大澤由香里君） 5番、大澤です。

ページ数 98 ページ、款 03 民生費、項 01 社会福祉費、一番下の（25）認知症地域支援推

進事業費のところなんです、新しい事業ということで、地域づくりの拠点、空家を使って整備していくということなんです、場所が分かりましたら、あと内容もお願いいたします。

○委員長（相田恵美子君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（大串 清文君） 5 番、大澤委員のご質問にお答えいたします。

98 ページ、事業（25）認知症地域支援推進事業費についてご質問をいただいたところでございます。こちら先日の説明のとおり、町内の空家を活用してということで、具体的なところについては、予算をご承認いただいた後に具体的に持ち主の方と進めてまいりたいと思いますので、大変申し訳ないですが、この場合は控えさせていただきたいと存じます。町内の 1 か所の空家を活用しての事業でございます。

具体的な事業内容でございますけれども、その拠点に週 1 回は少なくとも開設をしまして、日中、お集まりをいただいて、認知症の方について、これまでも認知症カフェというような形で子ども家庭支援センターのカフェであったり、福祉会館のカフェ等で行っている事業、これは月 1 回という状況もありますので、更に週 1 回、認知症の方、もしくは介護されてるご家族の方含めて集まれるような拠点を整備をするものでございます。

こちらについては国が認知症の基本法も施行した状況もありますし、国が定めるオレンジプランもありますので、職員といたしましては地域包括支援センターに配置をしております認知症支援推進員、看護師資格を有する職員でございますが、そちらの職員を中心に予定をしている事業でございます。

○委員長（相田恵美子君） 質疑はありませんか。2 番、伊藤委員。

○2 番（伊藤 英人君） ページが 131 ページから 132 ページにかけての清掃費のところなんですけれども、目 03、事業（01）し尿処理事業費です。これは自分の不勉強で大変申し訳ないんですけど、ちょっと必要がありまして教えていただきたいことがあって、この節 12 のし尿処理委託とか、次のページの節 18 西秋川衛生組合負担金などがあるこのし尿処理事業と東京都の下水道事業は、別事業であるのかというところをちょっと伺いたいんです。このし尿処理事業というのが総額で 4,500 万円ほど、西秋川衛生組合負担金含めてかかってしまうので、これを奥多摩町が一般財源で負担しているという状況がどういう経緯なのかというのを確認したくてご質問しました。これだけ下水道が普及しているのに、奥多摩町がし尿処理だけで 4,500 万円かかっているという現状がちょっと理解できなかったもので、お願いいたします。

○委員長（相田恵美子君） 環境担当主幹。

○環境担当主幹（原島 保君） 2 番、伊藤委員のご質問にお答えいたします。

ページ数で言いますと 131 ページから 132 ページにかけまして、し尿処理事業のというところでございます。下水道事業はこれだけ普及しているのにもかかわらず、このし尿事業が 4,500 万円ほどかかっていると、そういうところのご質問かと思えます。今現在、下水道処理につきましては 91.4%ほどの下水道の加入になっております。それ以外の 9%ほどは、し尿処理であったり、浄化槽だったりというところがまだ未整備というところでございます。

このし尿処理事業で、なかなかその下水道に切り替えられないという方は、やはり高齢者世帯の方が下水道処理に切り替えるとなると、かなりの費用がかかるというところでございます。下水道処理するに当たりまして、公共枡を各世帯に設置いたします。公共枡については町のほうで設置をするんですけれども、公共枡までに設置をする、宅内から設置をするのは各世帯の方が設置をするという状況になっておりまして、数十万から費用がかかるというところで、なかなか高齢者世帯の方が下水道処理に移行ができないというところでございます。

町としましても下水道処理も公共開始しておりますので、下水道処理に切り替えていただきたいというところで P R 等はしているところなんです、そういった方もいらっしゃいますので、このし尿事業が廃止することがなかなかできないと、そういう状況でございます。

以上です。

○委員長（相田恵美子君） 伊藤委員。

○2 番（伊藤 英人君） ありがとうございます。分かりました。なるほど分かりました。下水道としての公共枡はもうできているんだけど、そこへの未接続の世帯がまだあるからということですね。分かりました。

そういった世帯が減っていくと、このし尿処理事業費も減らすことができるというそういう流れになるんですかね。それとも西秋川衛生組合負担金のほうはもう定額制で、余り減らす見込みはないのだとかそういうことがありそうでしょうか。

○委員長（相田恵美子君） 環境担当主幹。

○環境担当主幹（原島 保君） 2 番、伊藤委員の再質問にお答えいたします。

こちらのし尿事業が減れば西秋川衛生組合の負担金等減っていくのかというところのご質問かと思えます。この西秋川衛生組合につきましては、4 町村、奥多摩町、檜原村、日の出町、それとあきる野市の 4 町村が加入している事業でございまして、この組合につき

ましては、し尿とごみ処理、こちらの両方をこちらの組合のほうで処理しているということ
ころです。

こちらのし尿につきましては、奥多摩町含めて、あきる野市がほぼほぼ8割から9割ぐ
らいのし尿処理を行っているというところでございます、奥多摩町については一部の組
合費を払って処理を行っているというところでございますけれども、いずれにしてもこち
らのし尿処理が全てなくなるというところになれば、この負担金等も減ってくるという
ところで、人口割等ございますので、全くそれはなくなるということではありませ
んで、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（相田恵美子君） 質疑はありませんか。3番、森田委員。

○3番（森田 紀子君） 3番、森田です。

お伺いしたいんですが、90 ページのささえあいボランティアの件なんですが、支える側
が少なくなってきたということで、事業所様に対して委託をされるということで、委託先
等、もう既に予定が立っていらっしゃるようでしたら教えてください。

それと 108 ページ、出産子育て・ママパパ応援事業の中で、委託料として、出産応援ギ
フト委託、子育て応援ギフト委託、ファーストバースデーギフト委託、この委託先と委託
内容、また、備品購入費としてベビースケールが計上されておりますが、ベビースケール
とは何かということと、こちらはどこに置くのか教えていただけたらと思います。

○委員長（相田恵美子君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（大串 清文君） 3番、森田委員のご質問にお答えいたします。

まず1点目、90 ページ、事業（15）地域ささえあいボランティア事業費でございますけ
れども、先日の説明で担い手確保の中で事業者単位でということで説明をさせていただ
いたところでございます。こちらまだ検討段階というところで、これからというところもあ
りますけれども、現時点、自主的な事業ということで町内の4特養さんのほうで配食サー
ビス、全ての施設で再開できている状況ではありませんけれども、配食サービス行ってい
ただいてる状況がございます。

その中で、配り手が確保できればというところもございましたので、その配り手のとこ
ろ、個人単位で確保できればというところもあるんですが、その配り手の確保が難しい際
に事業者さんの従事者の中でお願いができるのか、そういった形で今検討しているとい
うところでございまして、その謝礼に係る部分について委託料を上乗せして、こちらの事業
は社会福祉協議会に委託しておりますので、上乗せをして委託料を社協に支払うとい
うところでございます。

続きまして、2点目の107ページから108ページにかけまして、事業(11)出産子育て・ママパパ応援事業ということで、具体的には108ページの委託料についてですが、こちら説明欄記載の出産応援ギフト、こちらは妊娠届出時にお渡しするもの、子育て応援は出産後にお渡しする形、ファーストバースデーは1歳のときにお渡しする形ということで、こちら国・都の補助金を活用しながら、都のほうでメニュー化してるところがありますので、都との協議の中で民間のギフト券を発行できる民間の事業者への委託を予定しているところでございます。

次のベビースケールでございますが、こちらは携帯用のベビースケール、保健師が家庭訪問時に自宅で量れる形のベビースケール、体重計を購入するもので、保健福祉センターのほうで保管をして母子保健担当の保健師が活用するものでございます。

以上でございます。

○委員長(相田恵美子君) お諮りします。会議の途中ではありますが、ここで休憩にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(相田恵美子君) ご異議なしと認めます。よって、午後1時から再開いたします。

午前11時58分休憩

午後1時00分再開

○委員長(相田恵美子君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般会計、歳出、款の03民生費、款の04衛生費の質疑を行います。質疑はございませんか。5番、大澤委員。

○5番(大澤由香里君) 5番、大澤です。

128ページ、款04衛生費、項01保健衛生費、環境衛生総務費のところですよ。17の備品購入費のところ、蜂駆除用備品16万5,000円が出てますが、これどんなもので、誰が使うのか。といいますのも、以前、ご近所の空家にスズメバチの巣があって、頼んだら、すぐ町のほうで取ってくれたんですけども、今は取ってくれないよというのを聞きましたので、そういう対応とかも含めてお願いいたします。

○委員長(相田恵美子君) 環境担当主幹。

○環境担当主幹(原島 保君) 5番、大澤委員のご質問にお答えいたします。

ページで言いますと、128ページの17備品購入費で蜂駆除用備品の購入16万5,000円でございます。こちらにつきましては蜂の防護服の購入というところで2着を購入するも

のでございます。今現在、貸出しをさせていただいて、それ用に2着というところでございますが、蜂の防護服が老朽化して、かなり切れているところもあるというところで、これで新規で2着を購入するというところで、古いのもまだ2着ありますので、合計で4着で対応させていただきたいと考えているところでございます。

それと貸出し用の防護服、それと貸出しの際にかなり高いところに蜂の巣があるというところで、蜂の延長用の器具というところで、こちらについても1本2万円程度ですけれども、こちらを購入させていただくというものでございます。

現在、蜂の駆除につきましては、かなり職員数も少なく対応が難しいというところもありまして、電話があったときには、この貸出し用の防護服等で対応していただいているというところでございますけれども、高齢者の方が、どうしても蜂の駆除ができないというときには、職員が今年度に限りまして3、4件ぐらい対応させていただいているという状況で、臨機応変に対応させていただいております。

以上です。

○委員長（相田恵美子君） 質疑はありませんか。3番、森田委員。

○3番（森田 紀子君） 3番、森田です。

126 ページ、乳幼児経過観察保健診断事業の中で、備品購入で発達検査セットという項目が挙がってるんですが、こちらはどのようなセットなんでしょうか。お教えいただけたらと思います。

○委員長（相田恵美子君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（大串 清文君） 3番、森田委員のご質問にお答えをいたします。

126 ページ、事業としましては（08）乳幼児経過観察健康診査事業費ということで、その中で備品購入、発達検査でございますけれども、町ではこれまで5歳児健診で独自に実施をしているところでございますが、5歳児健診に向けてという中で、その前段で1歳6か月、更には3歳児健診も保健福祉センターで実施をしているところでございますけれども、5歳児健診の前段の検査の中で、1.6、3歳の検査においても発達について、より把握をしていこう、もしくは経過観察をしていこうという中で、発達検査のセットを購入するものでございます。具体的には新版K式発達検査セットを購入する予定でございまして、そちらのセットにかかる費用を17万円新たに計上させていただいたところでございます。

なお、検査に当たっては、臨床心理士資格を有する者を会計年度任用職員という形で任用いたしまして、1.6、3歳の検査時に来ていただき、更には経過観察という形で検査とはまた別の日程で、数か月おいて検査を行うという形で予定しているものでございます。

以上でございます。

○委員長（相田恵美子君） 2 番、伊藤委員。

○2 番（伊藤 英人君） 今の質問とも関係するんですけど、まず 1 つ目が 117 ページなんですけども、保健衛生費、事業（02）保健福祉センター管理費の節 14 工事請負費で電話機改修工事など、この電話機のイメージ的にはどういったものなのか。この本庁舎の電話対応のやり方と似たようなものなのかなと思います。その辺の確認をしたかったのと、先程の森田委員からのご質問が 126 ページでした。それに関連してちょっと確認させていただきたい。発達検査セット、今のお答えだと 1 つ購入して、多分、保健福祉センターに設置するということだと思うんです。これまでセットを持っていなかったのだとしたら、これまではどうしていたのかというところを確認したいのと、実際に経過観察などしていつて、発達支援が必要だというふうに判断されたときには、その後の流れとしてはどういうふうになっていくのかというのをお聞きしたいです。

つまり、町内でそういった支援の対応をしていくのか、それとも町内ではそういう機関がないから町外で対応していくのかというところ。今回こうやって検査セットを購入されたということは、早期療育とか、最近、町内や全国的にも発達に関しての子どもたちのそういった人数が増えてきているという傾向を見てというその重要性を感じてということだと思いますので、その辺の町の中での対応と町の外での対応に関してご確認したいと思います。お願いいたします。

○委員長（相田恵美子君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（大串 清文君） 2 番、伊藤委員のご質問にお答えをいたします。

まず関連というところで、後段の 126 ページの先程森田委員にお答えをいたしました、発達検査についてお答えをさせていただきたいと存じます。まずこれまでは 1.6、3 歳では検査を実施しておりませんでした。資格を有する者も体制配置が取れなかったというところもありまして、今回新たに 5 歳児健診だけではなく、その前段というところで、今、伊藤委員からもございましたけれども、早期療育というところの中に繋げていこうというところの趣旨でございます。

具体的にはこのセット、検査するためのセットになるわけですが、検査用紙としては 20 人分という形になってございます。そこまでの人数を見込んでいるものではないということで、まずご理解いただきたいと思いますけれども、この検査というところでございますが、その後の対応でございますけれども、5 歳児健診については、西徳洲会病院の小児科医臨床心理の先生に来ていただいて対応いただいております、これまでも西徳洲会病院との

繋がりもございますし、もしくはそれぞれご家庭で受診されている場合は、その医療機関とも連携しながらというところがございますので、町内では専門の小児はございませんので、対応といたしましては、町としては、5歳児健診の状況もありますので、西徳洲会病院との連携を想定しているものでございます。

前後しますが、続いて 117 ページ、事業（02）保健福祉センター管理費について、電話の改修工事についてご質問でございます。こちらでございますけれども、先日、説明の中で、保健福祉センターについては、本庁舎と同じように夜間、警備員が配置しておりませんので、町職員が退勤しますと、完全に保健福祉センターは無人というような形になります。これまでそのまま職員いなくても、土日もそうですけれども、電話が鳴っているような状況のままというところがございましたのと、あと困難ケース等で、平日の時間外に電話がかかる状況もございます。その際に、時間外で担当外、自身の仕事の中で時間外勤務してる中で、担当外での質問対応等があった場合に、やはり対応し切れない部分がございますので、そういった状況を踏まえますと、やはり役場として基本の開庁日、開庁時間、平日の午前8時半から午後5時15分までというところがありますので、その時間外の部分と土日祝日について、業務は終了しましたというような形でご案内をさせていただく形の案内のところと、あとは困難ケース、日中対応していく中で、やはり録音して振り返りをする必要等も場合によってはありますので、録音機能、既に役場の中でも幾つかの電話装置がございますので、保健福祉センターにもそういった形で改修をするということでご理解いただきたいと存じます。

以上でございます。

○委員長（相田恵美子君） 質疑はありませんか。6番、澤本委員。

○6番（澤本 幹男君） 130 ページのごみ処理事業費の中の節 12 委託料の中で、不法投棄廃タイヤ等処理委託が 10 万円となってるんですが、結構奥多摩は不法投棄の部分が多いと思うんですけど、10 万円だけで足りるんですかね。もう少し予算もかかるんじゃないかと思うんですけど。そのことについて例年どうなのかとか、どういうふうに対応しているか教えていただければと思います。よろしくお願いします。

○委員長（相田恵美子君） 環境担当主幹。

○環境担当主幹（原島 保君） 7 番、澤本委員のご質問にお答えいたします。

こちら予算書の 130 ページの 12 委託料の不法投棄タイヤ等の処理委託というところのご質問かと思えます。こちらの予算的には 10 万円ということで、毎年 10 万円を計上しております。前年度対比しても増減なしという形となっております。

こちらのタイヤにつきましては不法投棄タイヤ等を回収したときには、クリーンセンターのストックヤードというところがございます、そちらの2階に持っていまして、そちらに今保管しているという状況で、毎年毎年その10万円の不法投棄のタイヤを10万円前後の予算で処理をしているというところでございます。

その下も産業廃棄物の処理委託というところで、こちらについてもストックヤードの2階に、やはり産業廃棄物、こちらも不法投棄のものもかなり多いんですけれども、こちらについてもストックヤードの2階に保管しておりまして、こちらについてはやはり毎年10万円の予算を取っているんですけれども、かなり増えてきているというところで、ストックしている産業廃棄物も含めて、かなり多くなっているというところで今年度についてはまとめて処理をするというところで、10万円を増額させていただいて20万円というところで処理をしております。

例年、かなり不法投棄も増えておりまして、月に1回から2回は連絡があり、その都度対応しているわけでございますけれども、その中で対応も含めて、いろんなものが不法投棄として処理をしているわけでございます。その中でタイヤの部分で10万円というところで、ほかの部分を含めて、こちらの中の予算で対応しているというところでございます。

不法投棄も減っていただければいいんですけれども、PRしてもなかなか減っていかないという状況でございますので、対応には苦慮してる、その中での予算というところでご理解いただければと思います。

○委員長（相田恵美子君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（相田恵美子君） 質疑なしと認めます。

以上で、款の3民生費、款の4衛生費の質疑を終結します。

次に、款の6農林水産業費、款の7商工費、款の8土木費について質疑を行います。質疑はありませんか。8番、宮野委員。

○8番（宮野 亨君） 8番、宮野です。

134 ページ、目 02 農業総務費、説明のところで（02）農作物有害鳥獣対策事業費、このところだと説明の中に遠隔カメラ10台を購入というふうに聞いた記憶があるんで、どのような機械で、1台幾らぐらいか、どういうところに設置するのかがもしお伺いできればと思ひまして、質問させていただきました。

○委員長（相田恵美子君） 観光産業課長。

○観光産業課長（杉山 直也君） 8番、宮野委員からのご質問にお答えいたします。

134 ページの農作物有害鳥獣対策事業費の中で、先日、私の説明の中で遠隔の自動監視カメラ、I o Tを活用したというところでご説明をさせていただいた中で、カメラ1台幾らかというところと、どういうところに設置するのかというご質問かと思います。こちらについては、先日、説明させていただいたとおり、備品購入費のほうで獣害用カメラということで10台を購入をする計画となっております。1台が9万9,000円のカメラで、熱感知のカメラで、カメラの上にアンテナがついてるイメージをしていただければと思うんですが、熱感知で動物を感知したときに、アンテナでインターネット高速LTE通信というんですが、インターネットを活用したものなんですが、そちらで登録をした、今現在考えてるのはLINEのほうに通知が届くというようなことで考えてます。LINEにしたのが猟友会さんのほうで皆さんでやり取りをしてるLINEのグループがあるということなので、そこにセンサーカメラで熱感知して撮影したものがLINEのほうに届くというような形で、今までは檻とかくくりわなのところに個人的にカメラをかけたり、あとはわなの見回りを猟友会のほうにさせていただいてたんですが、このシステムを入れることによって、熱感知で動物を感知したときに撮影した画像がLINEに飛んでくるということで、猟友会の負担の軽減にも繋がるということで、令和6年度に東京都の補助金を活用させていただいて導入をするものでございます。

どういう場所に設置するかというところで、現在、くくりわなとか檻をかけてるところに猟友会の個人の方がカメラを仕掛けていただいているところがあるんですが、今現在、そこ10か所あるんですが、そこにこの遠隔の監視カメラをつけさせていただいて、LINEのほうに飛ばして猟友会の負担の軽減をするということで考えております。

今後、値段が1台9万円なものですから、その10台で検証しながら、必要であれば補助金を活用して増やしていくというふうな計画がございしますが、1年間通して活用してみても検証してみたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（相田恵美子君） 質疑はありますか。9番、高橋委員。

○9番（高橋 邦男君） 9番、高橋です。

158 ページお願いします。観光費の観光施設維持管理費の委託料、今年度、試験的にということで、観光ごみ引取り業務委託というのがこの前も説明がありました。56日間、5月の連休だとか、夏休み期間、秋の行楽シーズン、夜の7時までですか、試験的にやってみるということです。

それでちょっと鳩ノ巣溪谷も最近ごみをそのままを不法投棄する例があって、近所の人

が片づけといたよというようなことを言っていたんですが、氷川が一番大勢人が来て、ごみの量も多いと思うんですけど、鳩ノ巣溪谷もちょっと頭に置いておいてほしいなということで質問させていただいたんですけど、鳩ノ巣溪谷の不当ごみ等については何か把握してることがあればちょっと教えてください。

○委員長（相田恵美子君） 観光産業課長。

○観光産業課長（杉山 直也君） 9 番、高橋委員からのご質問にお答えいたします。

158 ページの観光施設維持管理費の中の観光ごみ引取り業務委託ということで、先日、私のほうでも説明させていただいて、やはり回収が一番、この事業の課題になっているということで、令和6年度は19時まで、一応午後7時まで奥多摩駅前広場のほうで引取りのほうを実証実験的にやらせていただきたいということで予算を計上させていただいております。

ご質問の鳩ノ巣溪谷のごみの問題ということで、今回、特に昭和橋の下の部分がここ数年かなりひどい状況になってるということで、観光協会と連携をしながら、観光協会の事業として有料ごみの販売、また引取りと、あと処分については町の観光産業課、環境整備課と連携しながら、シーズンにおいては実施をしてるところでございます。

鳩ノ巣溪谷のほうも当然、シーズンには多くの観光客の方が来られまして、川に不法投棄があるという状況でございます。その連絡を観光産業課、もしくは環境整備課が受けたときには、川のほうに下りていって、ごみの回収をしているという状況でございます。

また、近隣の観光施設、飲食店等の建物のそばに不法に置いていかれるというような事例も連絡が入っておりますので、そういったところにはやはり多言語の掲示をしているというところがございますが、なかなかこのごみの問題が解消できていないというところがございます。

以前から議会のほうでも、特に氷川だけではなくて、鳩の巣だとか、寸庭もごみの問題があるということで広げられないかというようなお話もいただいておりますけれども、やはりその日のうちに回収業務をどういうふうにしていくか、人員配置等も含めてそこが非常に課題になっております。そういった中で一番問題になっている昭和橋の下の河川の問題です。ここをまず集中的に課題解決していきたいというふうに思っております。当然、鳩の巣のほうも不法投棄等あれば対応させていただきたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（相田恵美子君） 質疑はありませんか。3 番、森田委員。

○3 番（森田 紀子君） 3 番、森田です。

155 ページ、154 ページ、観光総務費の中で 155 ページ、節 12 委託料、テーブルクロス製作委託ということで、先日、イベントに使うわさびーのテーブルクロスを 3 枚製作、もしくは製作委託をするということで、1 枚にすると、大体 6 万 6,000 円ということで、大きさはどのくらいで、用途としてはどのようなことに使うのか教えてください。

○委員長（相田恵美子君） 観光産業課長。

○観光産業課長（杉山 直也君） 3 番、森田委員からのご質問にお答えいたします。

ページでいきますと 155 ページの観光総務費の委託料の中のテーブルクロス製作委託ということで、こちら 3 枚購入するということでご説明をさせていただきました。

大きさは、通常のテーブルにかかるような、一般的な大きさのテーブルクロスを考えております。標準的な大きさです。それを 3 枚考えておりまして、西多摩フェアだとか、J R さんの観光キャラバンとかに行くときに、テーブルむき出しのその上に、どうしてもパンフレットとかを置く関係がありまして、なかなか目立たないというところもございます。ほかの自治体の例を見ると、かなり工夫をされて、テーブルクロス以外にも啓発物とかをつくっているところもございますので、より多くのパンフレットだとかを取っていただくという部分も含めて、少し目立つような形でわさびーを入れたテーブルクロスをつくって P R 活動をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（相田恵美子君） 質疑はありませんか。8 番、宮野委員。

○8 番（宮野 亨君） 8 番です。

先程の高橋委員のごみ関係のことについて関連してですけど、158 ページです。ゴールデンウィーク期間に 3 時から 5 時まで、あそこに皆さんが役場の職員、もしくはほかの方がごみ収集について張りつくような形なんですけど、5 時以降のごみというか、そこに集めたごみは、もし土曜日だったら日曜を入れると 1.5 日というか、そのごみはどこに保管するのか、また、どこか特別なところに持っていくのか、また、日曜日の 3 時から 5 時までに出たごみを、それ以降はそのごみをどこへ持っていくのか、そのところを教えていただければありがたいです。

○委員長（相田恵美子君） 観光産業課長。

○観光産業課長（杉山 直也君） 8 番、宮野委員からのご質問にお答えいたします。

158 ページのごみの引取り業務委託の関係で、集めたごみをどうするかというお話だと思います。19 時までということで、今まではシーズンだと 18 時までということで、観光協会、そちらのほうで引取りを行いまして、観光協会のテラスのところに積んでいるよう

な状況でございました。それを週に2日ほど、シーズンになると、ごみが大量になると、観光産業課の職員が運んでいたというところでございますが、どうしても観光協会のほうも18時までの収集だと、夏のシーズンだと、それから先にごみを捨てたい方が多くいるということで、今回は、予定なんですけれども、シルバー人材センターのほうに委託をしまして、駅前広場のほうにテントみたいな形で引取り所を設けたいというふうに考えております。当然そこに来たごみはたまっていくというところでもありますので、これから詳細についてはまた検討を進めていくところなんですけれども、今考えてるのは、観光客用の有料ごみ袋のほうについては、当然、可燃、不燃、資源という形で分けて販売をしております。そちらについては概ね分別ができたごみということになってます。それを引き取るというイメージなんで、それについては役場のごみの集積所がございますので、そこにリアカーなり、そういった運ぶ手段で取りあえず保管をしていこうかなというふうに考えております。その後に土日なんかもちろん、かぎもかけられますので、毎日出たごみはそこに保管をするというふうに考えております。そのほかにボランティアの方とかが、分別をされないで、不燃、可燃、資源が全部混じったごみ袋が放置されてることが非常に多いんですが、そちらも持ってくる可能性があるんですね。そこを今ちょっとどうしようかということで、1か所どこかに集積所を設けるか、またはそのごみだけは観光協会のほうで取りあえず預かっていただくか、そこが最終的にまだ詰められてないというところでございます。分別したごみについては、役場のごみ集積所に置かせていただこうかなというふうに今考えております。

以上でございます。

○委員長（相田恵美子君） 質疑はありませんか。1番、榎戸委員。

○1番（榎戸 雄一君） 1番、榎戸です。

ページ135ページ、項01農業費、節12委託料なんですけど、この中の一番下にツキノワグマ緊急対策事業委託として814万7,000円あると思いますが、大丹波でも年に数度目撃情報があつたりするんで、この辺の事業の詳細とか何かあればお願いします。

○委員長（相田恵美子君） 観光産業課長。

○観光産業課長（杉山 直也君） 1番、榎戸委員さんからのご質問にお答えいたします。

135ページの農作物有害鳥獣対策事業費の委託料の中のツキノワグマ緊急対策事業費ということで、大丹波のほうでも出没があるということで、観光産業課のほうでも把握はしております。

どんな対策をしているのかということで、この委託の部分につきましては、令和元年に

非常に熊が多く出沒をいたしまして、川乗のワサビ田をされてる方が熊に襲われて大けがをされたと。それも含めて、その年度非常に多くの出沒、人家付近にも出沒が多くあったということで、東京都に対して何らかの対策をしてほしいということで要望しておりました。東京都のほうでも、やはり例年に比べて熊の出沒が非常に多いということで、緊急対策ということで、こういうお金をつけていただいて、事業を今、緊急対策として進めているところでございます。

内容といたしましては、猟友会のほうにこの委託はかけている部分が主なものなんですけれども、出沒・目撃情報とか、人家周辺に限るんですけれども、出沒したりとかそういう情報が入ったときには、猟友会のほうで朝夕の2回、見回りをしていただいているという状況でございます。余りにも熊が人家周辺に執着するようであれば、檻のほうを仕掛けまして、檻にかかって、そういった部分では、やむなく捕殺をするということもあるんですけれども、基本的には追い払いメインでやっている部分でございます。

そういった部分で、東京都からは熊鈴の配布だとか、檻の貸与だとか、あとは追い払いの費用、そういった部分がまず出ているのが1点。あとは人家と山の間にどうしても手入れがされないで茂みができてしまったりと、そういうところはどうしても熊が隠れやすいということで出沒しやすいという部分がございますので、そちらについては緩衝帯の部分の解消ということで、草刈りだとか、そういった部分の費用も東京都さんのほうからいただいている状況です。

もう一点は、山と人家の境のところ、獣道があったりするところもあるんですけれども、そういったところには電気柵の設置もこの委託の中に含まれておりますので、こちらの部分は専門の業者のほうには依頼するところでございますけれども、電気柵の設置、先程の緩衝帯の部分につきましては、シルバー人材センターだとか、町内の土建屋さんというところをお願いをして、緩衝帯のほうの解消と草刈りとかをしているというのがこの委託の内容になります。予算的には814万7,000円ついているんですけれども、単価でありますので、実績に基づいてお支払いをするということですので、実際この満額を支払っているかという、実績に基づいてお支払いをしているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（相田恵美子君） 質疑はありませんか。5番、大澤委員。

○5番（大澤由香里君） 5番、大澤です。

155ページ、委託料のところで、観光パンフレット更新委託、全面更新ということで650万円出てますけれども、以前、千葉のほうの会社に委託してたのかなと思うんですけど、

この委託先を教えてくださいたいのと、町の中にも結構優秀な方いらっしゃるの、町に委託することはないのかどうか教えてください。

○委員長（相田恵美子君） 観光産業課長。

○観光産業課長（杉山 直也君） 5番、大澤委員からのご質問にお答えいたします。

155 ページの観光総務費の委託料の中の観光パンフレット更新委託というところで、委託先というお話がございました。こちらにつきましては、前回5年前もそうだったんですけれども、指名業者選定委員会の中で数社を指名をさせていただいて、その中でプロポーザル方式で、パンフレットのほう、町のほうからこういうものをつくってくださいというよりは、2パターンぐらいご提案をいただいて、それをプロポーザル審査会の中で決定をしたと。最高得点を取ったところと契約をしているということで、現在は山梨のサンニチ印刷さんが前回取られて、増刷とかもお願いしているところでございます。

先程申し上げましたとおり、令和6年度、指名業者選定委員会に諮って、どこの業者を指名するかというのは担当課のほうとしては発言ができないところでございますが、そういった実績がある印刷会社さんのほうとかを選定されるのかなというところで、町内の業者さんのほうでこういった部分で長けた方がいらっしゃるということであれば、その辺りもどこまで担当課としてお話ができるのか分かりませんが、いずれにしても指名業者選定委員会の中で業者については図っていききたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（相田恵美子君） 質疑はありませんか。2番、伊藤委員。

○2番（伊藤 英人君） 取りあえず2つほど、134 ページから 135 ページにかけての先程からあったかな、事業（02）農作物有害鳥獣対策事業費です。節 17 が備品購入費です。獣害用カメラ、ICTの活用ということですけども、実際鹿の捕獲実績が伸びてきたことを反映しての補助金の活用で10台の新規購入ということだと思います。最近深刻になってるのは、やっぱり猿とか、あとカワウ、町内の管理釣場などなどで養殖魚の食害が深刻になってきております。という点についての獣害対策の部分、猿とカワウの獣害対策がこの獣害用カメラの活用はできるのかという点と、もう一つ検討してもらいたいのが同じくICTとしてはドローンも活用できる機器なのではないかと思いますので、この辺もさらなるICTの推進ということで導入の検討をお願いしたいと思います。その辺の見解を確認したいです。

次は147 ページです。下のほうに事業（06）木質バイオマス推進事業費がありますけれども、これが以前から奥多摩町が取り組んできた事業で、今もちゃんと継続しているんで

すけれども、以前利用していた地域環境力活性化事業補助金は今はどこにも使っていないのかという点の確認と、このバイオマス推進という国や都からの補助金がありそうな事業なのに、そういったものを受けていないことの理由を確認したいです。

更にその右の説明欄は、節 10 需用費、06 修繕費がありますけれども、予算の半分以上になりますけど、この修繕というのが仮に作業用の車両に関することであるとしたら、その稼働率というか、クレーンつきの車両だったりすると思うので、それはバイオマス推進事業だけでなく、例えば観光ごみ対策とかのほうでも活用できたりするような稼働率の向上は行われているのかという点をお聞きしたいです。

この木質バイオマス推進事業そのものなんですけども、全然これ農林水産業とは関係がないですけども、古里小のプールの温水化とかそういったところとは連携ができる事業なのではないかと思いますので、今後検討するのであればぜひご検討お願いします。

以上です。

○委員長（相田恵美子君） 観光産業課長。

○観光産業課長（杉山 直也君） 2 番、伊藤委員からのご質問にお答えいたします。

134 ページ、農作物獣害対策事業費、先程もご質問いただきましたが、獣害カメラの関係で、I o Tを活用した取組という中で猿とカワウの被害があるという中で、このカメラを活用できないかというご質問かと思います。今回、はじめてこの取組をするというところで、やはり猟友会の負担軽減というところで、檻とか、わなのそばにかけて獣害を感知したときにすぐ対応できるというシステムが主なものになりますので、現状、令和6年度については、シカとかイノシシ、こちらのわな、檻の部分についてやっていきたいというふうに考えております。

今後のことはちょっとここでは言及できませんけれども、サルの被害については、議会でもご質問を度々いただいて、なかなか対応が難しいというご回答をさせていただいてるんですけれども、今年度補正予算で組ませていただきましたLINEを使った通報システムというところで、そちらのほう令和6年の次の4月号の広報で周知をさせていただいて、こちらでも運用していきたいというふうに考えておりますので、このカメラを猿、カワウ対策に活用できるかというご質問については、今のところ考えていないというところでご理解をお願いいたします。

次に、2点目の木質バイオマス推進事業の、以前は東京都の補助金を使っていたけれども、現在使っていないと、国と東京都の補助があるんですが、使わない理由はというご質問かと思います。こちらにつきましても木質バイオマス推進事業、以前は確かに補助金の

ほうを使わせていただいていた。そんな中で、度々ご説明をさせていただいておりますが、東京都農林水産振興財団のチップ工場が事業撤退をいたしまして、チップができなくなってしまったということで、この補助金の部分につきましても森林資源の循環というところがありまして、今その循環が止まってしまったというところで、町のほうでは買取り事業と地域通貨の部分のみ今やってるんですけども、東京都のほうに相談をさせていただいたところ、やはり森林資源の循環が止まってしまっているというところで、補助金の対象にはならないということを回答いただいておりますので、現時点では町単独の費用で運用をさせていただいているという状況でございます。

次に、3点目の修繕費、今回78万円、私の先日のご説明の中ではクレーンつきトラックのウインチワイヤーとの交換修繕ということでご説明をさせていただいております。稼働率含め、ごみ対策でも使えないかということでご質問いただいております。稼働率といたしましては、年間ではそれほど活用はできていないんですけども、ごみの対策で使うことも当然、道下のちょっと重いごみが上げられないときとかは、このクレーンつきのトラックを使って引揚げたりとか、あとは2年前ぐらいにあったんですけども、鹿の死体とかが林道の下に放置をされて、やっぱり臭いがひどかったときとかあるんですけども、そういう人力で上げられないときは、そういうのを活用したりとか、また、環境整備課のほうの事業でも必要であれば使うことができますので、そちらについては、この木質バイオマス推進事業の目的以外に使えないということではございませんので、町内のほうで使いたいという方がいれば使うことは可能ですが、実は資格のほうが必要になりますので、誰でも使えるかというと、資格がある方が使えるということで、実際には町の役場の中で使っていると。住民や林業者のほうに貸し出しているかというと、まだそこまでは検討はしておりませんので、現状そういった状況で、年間にすると、それほどは使ってはいないんですけども、全く稼働してないわけではなく、いろんな用途には使っております。

古里小のプールの関係は、ご提案ということでお受けはしておりますが、教育委員会のほうからもこちらの活用についてはいろいろ全員協議会等も含めてご回答しておりますので、私からは発言は控えたいと思いますので、ご質問に対する回答はよろしいということでご理解してよろしいですか。

あともう一点、ドローンの活用ができないかということでございます。全国的に見てもドローンで赤外線カメラをつけて獣害を把握するという事業はやっていることは把握しております。ドローン協会の方からもそういったことも活用は可能だよということはお声はいただいているんですけども、実際、有害鳥獣駆除をやるのが猟友会さんがメインでや

っておりますので、そちらのほうがその対応ができるのか、また、前向きにやってみたいというような発言が今のところ出ておりませんので、ここはちょっと慎重に、猟友会の方のご意見を伺いながら、検討はしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（相田恵美子君） 環境整備課長。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 1つ前のクレーン車の関係で、環境整備課のほうでもというお話ありましたので、ちょっと補足させていただきたいと思います。

うちのほうも町道・林道を管理してるという立場で、倒木等が多々発生する状況がございます。そうした場合に先程のユニック車を私のほうで借り受けまして、直営による釣り込み除去等にかかり使わせていただいているということで、もしかしたら稼働率の半分ぐらいいはうちのほうで使わせていただいているというような状況でございます。有効に使わせていただいておりますので、ご理解をお願いします。

○委員長（相田恵美子君） 質疑はありませんか。9番、高橋委員。

○9番（高橋 邦男君） 9番、高橋です。

164 ページです。土木費の都補助道路新設改良事業費です。委託料と工事請負費、両方に入ってるんですけど、坂下の中井戸線、この道は今からもう30年以上前かなと思うんですが、棚沢の自治会のほうからトイレの汲み取りの車が入れるようにという要望が出されて、まだ全部開通はしてないんですけど、今は目的はちょっと関係ないような道になってしまいましたが、今回の延長が20mということで、多分今まで工事をしてたその先ということで捉えていいわけですね。反対側のほうの出口、町道のほうに両方とも町道に繋がりますけど、反対のほうの工事がまだ行われてないところなんですけど、簡易的な階段が設置してあると思うんです。あれももう何年も、3年も4年も多分簡易的な階段かなと思うんですけど、使う人はそんなにないんですけど、ただ、上に畑があって、結構その畑に行く人が、もう80才過ぎ、84、85才になるのかな、ということでちょっとつらいんだという話はよく耳にするんですね。ですから、その辺の工事を延長というか、反対のほうからというわけにはいかないんでしょうか。その辺をちょっと教えてください。

○委員長（相田恵美子君） 環境整備課長。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 9番、高橋委員さんのご質問にお答えします。

道路新設改良事業の都補助事業のほうで、坂下中井戸線ということでご質問をいただきました。今、具体的に委員さんのほうから仮設階段があって、その勾配がきつくて畑をやられてる方が苦労してるよというようなお話もいただいたんですが、その階段については

そういったお話を聞いたので、勾配を緩くするという対応を既に図っているところなんです。来年度の事業範囲としては、まさにその階段部分から 20m間を整備するということで考えてございます。この路線につきましては6年度と7年度の2か年でしっかり循環できる環境までつくり上げて事業完了したいというふうに考えてますので、ご理解いただけたらと思います。

○委員長（相田恵美子君） 質疑はありませんか。6番、澤本委員。

○6番（澤本 幹男君） 6番、澤本です。

148 ページです。森林環境整備事業費の中の節の委託料、説明欄の森林境界確定作業委託 748 万円になってます。川井沼沢ということでお聞きしたんですけど、何のためか、また沼沢も広いんで、どこら辺をやるかちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（相田恵美子君） 観光産業課長。

○観光産業課長（杉山 直也君） 6番、澤本委員からのご質問にお答えいたします。

148 ページの事業（07）森林環境整備事業費の委託料の中の森林境界確定作業委託というところで、目的と場所ということでございます。目的につきましては、東京都区部との連携事業で、多摩の森活性化プロジェクト推進協議会というのを昨年の7月31日に立ち上げまして、令和5年度につきましても棚沢の町有地の境界確定をして、この事業に提供して区部のお金を使って町有林の整備をしたという事業でございます。今後もこの事業を進めていくのに当たって、区部のほうでも対象地のほうの提供をどんどんしてほしいということでお話がありますので、町のほうの中で選定をいろいろ進めておりまして、令和6年度については、川井字沼沢の町有林が大体 6.8ha ぐらいあると思うんですが、その境界確定をして区部連携のほうの多摩の森活性化プロジェクト推進協議会の事業に活用させていただきたいというふうに考えております。目的としてはそういった形で活用させていただければと思っております。

場所につきましては、沼沢線林道のちょうど終点あたりなんですけれども、その終点の一角に、一角というか、終点あたりの 6.8ha が町有林があるということで分かりましたので、ここを境界確定して提供したいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（相田恵美子君） 質疑はありませんか。2番、伊藤委員。

○2番（伊藤 英人君） 149 ページをご覧ください。事業（02）で都補助林道開設事業費の説明欄、西川林道が出ていますけども、この林道は今後どこをどう向かって、最終的には、例えば入川に接続するとかそういった計画になっているのかというところを確認し

たかったというのと、その下が事業（03）都補助林道改良（舗装）事業費で、次のページに節 17 備品購入費、林道整備用備品です。こういった備品、林道整備用とは書いているけれども、今後、林道以外でも活用ができるのかどうか、答えられれば構いませんので、お聞かせください。

次に 155 ページ、事業（01）観光総務費の節 12 委託料の観光パンフレット更新委託が全面刷新ということで、本会議のほうでも原島委員から、むかし道のお話が出ていて、南氷川のスタート地点が分かりにくいということでした。むかし道のコース設定について、そもそもこれだけ歴史のある奥氷川神社とか三本杉がむかし道に含まれていないということも課題なのじゃないかと思うので、このむかし道のコースそのものを、この機会にでも観光協会さんといろいろ聞き取りしながら、検討しながらパンフレット作成に進んでもらいたいなと思ひまして、むかし道のコースそのものの検討もこのパンフレットの反映に対してはするのかどうかなどお聞かせください。

取りあえず以上です。

○委員長（相田恵美子君） 環境整備課長。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 2 番、伊藤委員さんの質問にお答えします。

はじめに、西川線林道の関係でございます。この西川線林道につきましては、平成 22 年から開設事業を進めておりまして、全体延長が 1,527m というところでの計画となっております。先日の説明でもお話させていただいたんですが、来年度 6 年度につきましては 100m の延伸を考えているということで、その後、7 年度で同様に 100m、8 年度も同様に 100m で、9 年度で 107m ということで、令和 9 年度で事業完了を見込んでおります。この路線は、他路線に接続する路線ではなくて、行き止まり路線ということで、他の路線と接続するという計画ではございません。よろしくお願いをいたします。

それから、林道関係の備品のことでお尋ねがございました。今回 65 万円ほど備品購入ということで予算計上させていただいておるんですが、先日の説明でも若干触れさせていただきましかつ、備品の購入品目の内容ですけれども、今予定しているのがチェーンソー 2 台、それから刈払機、草刈り機、これを 2 台、それから、凍結防止剤の散布機、これは軽トラックの荷台につけられるものなんですが、それらを備品購入として今計上しているところでございます。

これは林道の補助事業の備品購入ということで予算科目にはなつてゐるんですが、これは都の補助金もつくというところで、この中で計上させていただいてゐるというところで、当然、品物、備品ですので、町道等の倒木ですとかそういったものにももちろん転用して、

いろいろを使っていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（相田恵美子君） 観光産業課長。

○観光産業課長（杉山 直也君） 2番、伊藤委員からのご質問にお答えいたします。

155 ページの観光パンフレット更新委託に絡めてのむかし道の入り口が分かりづらいというようなお話の中で、入り口の変更を検討できないかというようなお話かと思います。むかし道につきましては、過去からの歴史的な経緯等もございますので、この場で簡単に変更できるということは、私からはちょっと控えさせていただきたいと思います。ただ、観光案内所のほうのむかし道の案内とかも奥多摩駅からむかし道入り口までの間の案内をしていないわけではなくて、当然、奥氷川神社、三本杉だとか、そういったところの見どころは地図全体の中で落とし込んでいるという部分がございますので、パンフレットの更新に当たっては、そういった部分も含めながら、当然、電車で来られた方が奥多摩駅から降りて、むかし道を歩いて奥多摩湖に行かれるというコースが一般的でございますので、入り口をどこに設定するかではなくて、どういった案内ができるかということが非常に大事だと思っております。原島幸次委員からも一般質問で分かりづらいというようなお話をいただいておりますので、どういった方法が一番分かりやすいのか、観光協会とも連携をしながら、この案内については検討してまいりたいと思いますので、そういったご回答でご理解をいただければと思います。

以上でございます。

○委員長（相田恵美子君） 質疑はありませんか。2番、伊藤委員。

○2番（伊藤 英人君） ありがとうございます。お願いします。

更にもう2つ、156 ページです。事業（03）町ふれあい広場事業費、これがイベント時には授乳室の設置などを予定しているということなんですけれども、確かに保育園の利用者さんなども演者として出ている状況なので、授乳室とか必要かと思います。ただ、そう考えると、ベビーカーを使用している人たちが結構いるなというのが印象ですので、このベビーカーを使用されている家族がもっと参加しやすくできるように駐車場の使用に関してのこととか、シャトルバスの配慮のことなど、もう少し工夫できるようにできないかなと思ひまして、授乳室以外にも配慮をお願いしたいと思います。ということについて予算化できるならばお願いします。

次に、159 ページが事業（02）観光施設整備事業費です。真ん中あたりに節 14 工事請負費がありまして、氷川・川井キャンプ場トイレ改修工事があります。令和6年度中にこの

2つの施設のトイレの全てを改修するという予定なのかというのを確認したいのと、令和7年度以降としては、老朽化という意味ではどこもこのキャンプ場施設の中は似たような状況ですので、7年度以降の予定についてもできたらお聞かせください。

以上です。

○委員長（相田恵美子君） お諮りいたします。会議の途中でありますが、ここで暫時休憩にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（相田恵美子君） ご異議なしと認めます。よって、午後2時15分から再開いたします。

午後2時04分休憩

午後2時15分再開

○委員長（相田恵美子君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、2番、伊藤委員の質疑に対する答弁から再開いたします。観光産業課長。

○観光産業課長（杉山 直也君） 2番、伊藤委員からのご質問にお答えいたします。

はじめに、156ページの町ふれあい広場事業、こちらの中のふれあいまつりの関係で、ベビーカーの設置場所やベビーカーを使う方への配慮ということでご質問がございました。昨年のふれあいまつりのときも、やはり古里保育園だとか、氷川保育園、小学校も含めてなんですけれども、そういう出し物のときにはベビーカーを使うお客さんが多くいらっしゃいまして、そのときは相田委員さんからもベビーカーの設置場所がないので検討してほしいということで、急遽、野球のベンチのところ、そこをベビーカーの設置場所として対応させていただいたという経緯がございましたので、来年度、ふれあいまつりのときには、もう少し分かりやすい形でベビーカーの設置場所を配置しようということで検討しております。

シャトルバス等の配慮というところ、どうしてもバスの部分、あと坂道送迎の部分で車のほうが形状が決まっておりますので、どこまで配慮できるかというところはあるんですけれども、自家用車で来られた方につきましては、高齢者や小さなお子さんで、どうしても近くに置きたいというような方がいらっしゃれば、一番近くの駐車場に止めることは可能なんですけれども、どうしても高齢者で足の悪い方が、高齢化率が高いというところで、そういった方を優先させていただきますので、なるべく古里保育園、氷川保育園、古里・氷川小学校の方にはシャトルバスを使ってきていただきたいということでご案内をさせていただきます。

どうしても場所的に坂を上った登計原総合運動公園というところで、段差や傾斜があるところがございますので、なるべく安全に来場者の方がご利用できるようには検討していきたいというふうに考えております。

続きまして、ページが 159 ページ、こちらの事業（02）の観光施設整備事業費の工事請負費の中の氷川・川井キャンプ場トイレ改修工事、こちらの部分が令和 6 年度に両方のキャンプ場で実施できるのかどうかというまずご質問があったと思います。こちらにつきましては、今年度このキャンプ場のトイレの改修設計委託を実施をしております、先日、納期で成果物が上がってきた段階でございます。どうしてもそんな部分で積算の部分が予算に間に合わなかったものですから、予算といたしましては、東京都の補助事業を使うんですけれども、補助事業のマックスの、補助金が 2,000 万円がマックスなものですから、ここには記載はございませんけれども、4,000 万円の計上を予算上させていただいております。その 2 分の 1 の 2,000 万円が補助金の上限額になりますので、予算といたしましては 4,000 万円よりも見込んでるところでございますが、先日の成果物を確認いたしましたところ、ちょっと両方のトイレの改修が金額的に難しいかなというふうに感じております。その辺りは今後、どこを優先的に実施をしていくか、この辺り、委託事業者だとか、環境整備課のほうにも相談させていただきながら、また、指定管理施設、奥多摩総合開発、両方受けておりますので、優先度等を確認しながら進めていきたいというふうに考えております。

そんなところで、これから検討に入ることですので、2 つ全部できるかということはお約束はできませんので、検討をこれから進めたいということでご理解をお願いいたします。

それと 2 点目の氷川・川井キャンプ場の改修工事の 2 点目のご質問で、トイレ同様、ほかの施設も老朽化しているのではないかとということで、令和 7 年度以降の予定はというご質問かと思えます。こちらにつきましては当然ケビン、ロッジのほう为建设から年数もたっているので、かなり老朽化している部分がございますので、いつこの改修を進めていくかというのは計画にもない状況でございます。そのため、今後の予算の関係もあるので、不確かなことを言うかもしれないんですけれども、今後、氷川・川井キャンプ場の改修計画というか、改修委託みたいなものをできれば立てて進めていきたいなと思っております。

ただ、これは今後、いろいろな事業で予算の優先順位等も出てきますので、いつやるかというのはお約束はできませんけれども、一応トイレの次は、ほかのケビンやロッジのほ

うの老朽化した部分の改修も視野には入れてると。ただ、予算的にかなり大きな額がかかりますので、その部分は全体の予算だとか、ほかの観光施設もたくさんございますので、その辺り総合的に勘案して検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（相田恵美子君） 質疑はありませんか。8番、宮野委員。

○8番（宮野 亨君） 163 ページ、道路維持費、事業（01）道路維持費、説明のところ、01 消耗品費でカラーコーンと言われたと思うんですけど、現在カラーコーンなんていうのはどのくらい年数もつものか。また、この間テレビで見たんですけど、ここ何日か風が強いんですけど、穴のあいたカラーコーンというのがあるって、風にかなり強い、飛ばされにくいカラーコーンなんかもあるんですが、今後もしそういうのを通常のカラーコーンの耐用年数が余りにも短いようであれば、買い換えるとき少し高いですけど、考えていただけないかということでございます。

以上です。

○委員長（相田恵美子君） 環境整備課長。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 8番、宮野委員の質問にお答えをさせていただきます。

ページ 163 ページの道路維持費の節 10 需用費の消耗品に関してということで、カラーコーンのお話があったと思うんですが、この予算の内容としてはカラーコーンも含まれますが、ほかバリケードとかそういったものも含まれているということで、まずはご理解いただきたいと思います。

カラーコーンなんですけど、落石があったり、陥没があった箇所に出向いて、一時的に危険箇所を知らせるために設置したりするんですけど、その対応ができるまではどうしても存置しておかなきゃいけないということで、大体これまでの経験上、2年もたないというのが実態です。やっぱり紫外線の影響を受けて硬化してしまって、ちょっとした衝撃でぱりぱりと割れてしまうというようなことで、かなり消耗するというので、年間 20 から 30 個は常に購入をしているような状況でございます。

今、提案いただいた穴あきの風に強いものもあるよということで、その辺は私も承知しているところなんですけど、単価との見合いといいますか、予算との見合いで、その辺も少しずつ今後は導入してみたいと思ってますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（相田恵美子君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（相田恵美子君） 質疑なしと認めます。

以上で、款の6農林水産業費、款の7商工費、款の8土木費の質疑を終結いたします。

次に、款の9消防費、款の10教育費、款の11災害復旧費、款の12公債費、款の13諸支出金、款の14予備費について質疑を行います。質疑はありませんか。9番、高橋委員。

○9番（高橋 邦男君） 9番、高橋です。

208 ページです。教育費なんですけど、保健体育費、208 ページの節 12 の委託料、今年スポーツフェスティバルの年ということで 400 万円の予算がつけました。2年前は半日だったのかな、縮小して行われて、久しぶりに、どういう形か発表されてないんで、あれですけど、非常に楽しみにしています。

それで、何年も前なんですけど、氷川地区でも古里と交互にやれないもんかなというようになことをよく言われてたんですね。確かに使い勝手は、古里の小学校は文化会館もあるし、体育館もあるし、あと、きこりんもあるし、非常に駐車場も車も校庭にちょっと置けるということもあって、使い勝手は古里のほうがいいのかな、氷川だとちょっとどうなのかなというのがあるんですが、その辺町としてどう考えてるか。そういうことも検討するのか、それともずっと古里地区の古里小で行うのかどうか。

それともう一点、歩く大会と隔年で行われてますけど、自分としては歩く大会もフェスティバルも、できれば毎年両方でできればいいのかなというふうに思ってるんですけど、やるほうは大変なんで、その辺も町でどう考えているか。分かる範囲でいいですから、お願いします。

○委員長（相田恵美子君） 教育課長。

○教育課長（清水 俊雄君） 9番、高橋委員のご質問にお答えいたします。

スポーツフェスティバルの関係でございます。1点目、場所でございますけども、先日、2月28日に第1回のフェスティバルの運営委員会がございまして、そちらのほうで古里小学校のほうで行うということで決定しております。

2点目の歩く大会とスポーツフェスティバル、毎年開催できないかということですけども、こちらのほう町のほうだけではなくて、体育協会等もろもろの関係団体と一緒に進めてまいってますので、そちらとも話し合いを持ちまして研究していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（相田恵美子君） 質疑はありませんか。10番、原島委員。

○10番（原島 幸次君） 原島でございます。

1点教えていただきたいんですが、176 ページ、款 09 の消防費、その節の 17 の簡易トイレの関係なんですけど、ここで能登半島地震で水道が全然使えない、水が来ない、下水

道も駄目というようなことでトイレが非常に困ったというように新聞等に出ています。これは人間誰しも生理状況でどうしても必要なものですから、これが一番悩みの種だというようなことを言われてます。

ここに書いてありますように、備品購入費で 150 万円近くやっておりますが、簡易トイレは奥多摩町でどのぐらい用意されてるのか。いつ災害が起きるか分かりませんので、その辺が簡易トイレもいろいろ種類があると思います。何種類か兼ね備えて、どのぐらいの予備が今備蓄されてるのかどうか、教えていただければありがたいなと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（相田恵美子君） 総務課長。

○総務課長（天野 成浩君） 10 番、原島委員の簡易トイレへの関係ですけれども、備蓄の部分の数ですけれども、こちらについては 39 の避難所備蓄倉庫の中に全て入っておりますけど、今、すみません、量的なものは持っておりません。39 全てには入っていると。今回の簡易トイレ自動ラップ式ということで、こちら 2 台なんですけど、中・長期避難所、これは氷川中学校の備蓄倉庫がありますけれども、そちらに 2 台配備するということでございます。

あと、備蓄の倉庫の関係なんですけど、すみません、ちょっと備蓄の数自体が持っておりませんので、また後程調べて確認いたします。

○委員長（相田恵美子君） 質疑はありませんか。2 番、伊藤委員。

○2 番（伊藤 英人君） 188 ページの項 02 小学校費です。目 03 学校建設費、節 12 委託料の、度々お話ししておりますけども、古里小学校プール改修計画の策定業務委託が令和 6 年度で出ますけれども、これはやはり先月行われた議会全員協議会で説明いただいた内容を基本として進行させていくという想定でよろしいでしょうか。

2 つ目があります。200 ページです。200 ページから次のページにかけて事業（01）文化財保護事業費です。次のページが節 17 備品購入費にカモシカ対応防護楯というのがあるのでございますけれども、これははじめて聞きましたので、これの説明を教えてくださいなと思います。

以上です。

○委員長（相田恵美子君） 教育課長。

○教育課長（清水 俊雄君） 2 番、伊藤委員のご質問にお答えします。

1 点目が古里小のプール改修計画の関係だと思います。先日、全員協議会のほうでご説明しましたけども、令和 4 年度に改修基本調査で改修する箇所を洗い出しております。

今回の計画で単年では工事し切れないので、どのような順番で、どのような工事を優先順位をつけて進めていくのか、その計画を策定するものとなっております。

2点目の文化財のところで、カモシカの防護楯です。こちらもの的には、よく警察がテレビとかで機動隊とかが使ってるような楯で、最近、結構カモシカが親子で、子どもがネットとかに引っかかっちゃって、周りに親がいたりして、それを助けに行ったりするのはかなり怖いみたいなんですね。それで、そういう楯でちょっと用意しまして、子どものカモシカをネットから外したり、そういうことをするために必要ということで計上させていただきました。

以上です。

○委員長（相田恵美子君） 質疑はありませんか。8番、宮野委員。

○8番（宮野 亨君） すみません、8番、宮野でございます。

174 ページの事業（01）消防設備維持管理費、それで、説明欄の12 委託料のところの01 委託料で、第5 分団常磐詰所立木伐採委託、この間、1 本枯れたスギが90 万円で、今度、多分ケヤキじゃないかと。多摩川から生えている、ただ、あそこは今度クレーン等入るんじゃないかと予想してるんで、多分ものはケヤキの木の伐採かなと思うんです。ただ、今後奥多摩にはそういうところがいっぱいあるんで、この木の問題が今後に繋がってくるのかなと思って、取りあえずケヤキを切るのかどうかだけでも教えていただければありがたいです。

○委員長（相田恵美子君） 総務課長。

○総務課長（天野 成浩君） 8 番、宮野委員のご質問にお答えさせていただきます。

174 ページの12 委託料、第5 分団の常磐詰所立木伐採委託でございます。こちらにつきましては、宮野委員今おっしゃったとおりケヤキでございます。ケヤキが2 本とスギ1 本、こちら15m 以上、結構大きな木なんですね、高さが。ラフタークレーンを使う予定でおります。そのほか枝払いとかそういうものも含めての金額でございますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（相田恵美子君） 質疑はありませんか。総務課長。

○総務課長（天野 成浩君） 先程の10 番、原島委員さんの簡易トイレの関係です。備蓄倉庫の中ですけれども、39 避難所の備蓄倉庫の部分で293 個あります。そちらでご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（相田恵美子君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（相田恵美子君） 質疑なしと認めます。

以上で、款の 9 消防費以下、款の 14 予備費までの質疑並びに議案第 30 号の歳入、歳出項目別全ての質疑を終結いたします。

これより議案第 30 号の総括質疑を行います。質疑はありませんか。5 番、大澤委員。

○5 番（大澤由香里君） 5 番、大澤です。

議案第 30 号 令和 6 年度奥多摩町一般会計予算に対して、質問ではありませんので、ご答弁は必要ありませんが、一言意見を述べさせていただきます。

令和 6 年度の奥多摩町一般会計の予算において国から交付される地方交付税は前年度と同額の 18 億 5,000 万円、26.6%、町の歳入で最も大きな割合を占める東京都支出金は約 24 億 8,000 万円、35.7%を計上しています。一方、自主財源の要である町税収入は約 6 億 6,000 万円、9.4%、前年度より 1,500 万円、2.3%の減額です。

なお、不足分は基金を 7 億 6,000 万円取り崩す予算編成となっており、依然として 6 割以上を国・都の補助金に頼らざるを得ない厳しい財政状況です。

こうした財政事情の中、不要不急の大型開発などもなく、町独自の子育て支援策とともに新たな子育てメニュー、新たな高齢者に対する施策も数多く組まれており、基金も適正に活用されていると評価します。

ただ、多くの高齢者が待ち望んでいる補聴器の購入補助事業が導入されなかったことは残念です。ぜひ早期の導入を願うものです。

コロナ禍以降、顕在化したオーバーツーリズム、特に観光ごみ問題に対し求めている引取り業務を予算化していただきました。解決に向けて前進することを期待します。

町の最重要課題として取り組んできた若者定住推進事業は、一定の効果はあるものの、町の高齢化率は、2 月 1 日現在、52.5%と、じわじわと少子高齢化が進行している状況です。今や少子化は奥多摩町に限らず全国の課題となっており、若者定住策に取り組む自治体が増えました。より他自治体と差別化できる奥多摩町ならではの魅力づくりが重要ではないかと思います。

まちづくり推進事業において町民による古民家を活用した文化芸術活動や自然を題材にしたワークショップなど、様々な企画が催されています。まさに魅力づくりの源泉です。まちづくり推進事業の継続・拡充が重要だと思います。

1 月に発生した能登半島地震を受け、町民の不安と防災意識が高まっています。一般質問でも申し上げましたが、万が一大地震が起こった際、第 2 の能登にならないよう、木造

住宅の耐震診断や耐震化の改修、転倒防止器具の購入などに取り組みやすいよう、補助制度の導入を改めて求めます。

新型コロナウイルス感染症対策について現在、医療・介護施設従事者に対して新型コロナウイルス感染症の検査キットが無料で配布されています。入院患者や施設入居者の感染は、外部との接触の多い従事者がウイルスを持ち込むケースが少なくないからですが、この制度が4月以降なくなります。町民の命と健康を守るために、医療・介護従事者への無料検査を継続すべきだと思います。国や都に求めるとともに、町として施設の要望を聞き、できる限りの支援を願います。

失われた30年とも言われる長期にわたる経済停滞のもとで町民の暮らしとなりわいの厳しさは増すばかりです。とどまるところを知らない物価高騰に対し、国は、部分的な一時しのぎの対策を繰り返すばかりで、希望の持てる打開策を何ひとつ示すことができていません。多くの国民が願う消費税の減税にも、実効性ある直接的支援による賃金の引上げにも背を向けています。

こうした中、行政には町民の暮らしとなりわいを守るために最大限の力を尽くしていただくことを願ひまして、雑駁ではありますが、議案第30号 令和6年度奥多摩町一般会計予算に対する私の総括意見といたします。

○委員長（相田恵美子君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（相田恵美子君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第30号の総括質疑を終結します。

これより採決します。

日程第2 議案第30号について原案に賛成の委員は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（相田恵美子君） 起立多数であります。よって、議案第30号については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第31号 令和6年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計予算の質疑を歳入、歳出含めて一括して行います。質疑はありませんか。2番、伊藤委員。

○2番（伊藤 英人君） 歳入、歳出ともに関連をすると思うんですけど、歳出のほうで伺います。款01総務費で、項01利用管理費で、ページで言うと12ページになりますが、節12委託料、歳入のほうにもありますが、山の日全国大会に係る都有施設イベント事業委託とそれに関する補助金という歳入がありますけれども、都民の森だけでなく山のふるさ

と村もそうですが、何かイベントを実施する予定であるかと思うんですけど、その辺の予定をお聞かせください。

○委員長（相田恵美子君） 自然公園施設担当課長。

○自然公園施設担当課長（神山 正明君） 2 番、伊藤委員さんの質問にお答えさせていただきます。

東京都補助事業でございます全国山の日に関する事業のイベント等の企画の内容があるのかということでございますけれども、そちらにつきましては、東京都費より 10 分の 10 の補助を受けまして年間各施設 50 万円、これは東京都が所有する施設に対してということで、1 事業に対して年間 2 回以上のイベント事業を行うようにというような趣旨である事業でございます。

内容でございますけれども、こちらにつきましては、本来の趣旨でございます生物多様性、或いは水源涵養、それぞれの置かれる立場の歴史文化、そういったものの紹介を含めた内容のものを設置するということで、奥多摩都民の森と山のふるさと村 2 者がジョイントいたしまして、年間に 2 本、奥多摩むかし道の春と秋をテーマにいたしまして、それぞれ生物多様性、それから奥多摩の歴史、文化、風土、それから多摩川の右岸左岸に流れ込む水系に対しまして水源涵養の役割等をこの事業を通じて広く都市住民に P R するということで、各事業とも 100 名を想定しまして募集をかけまして、むかし道 7 か所にチェックポイントを設けて、それぞれの名称をガイドが説明をして歩く。最後に水と緑のふれあい館をゴール地点といたしまして、そちらで奥多摩の歴史について見て、聞いて、学んでいただくというところをゴールといたしまして、本事業の趣旨を完了するといったことで、5 月の 11 日と秋と 2 回実施する予定で計画をしております。

以上でございます。

○委員長（相田恵美子君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（相田恵美子君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第 31 号の質疑を終結します。

これより採決します。

日程第 3 議案第 31 号について原案に賛成の委員は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（相田恵美子君） 起立多数であります。よって、議案第 31 号については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第 32 号 令和 6 年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計予算の質疑を歳入、歳出含めて一括して行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（相田恵美子君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第 32 号の質疑を終結します。

これより採決します。

日程第 4 議案第 32 号について原案に賛成の委員は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（相田恵美子君） 起立多数であります。よって、議案第 32 号については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第 33 号 令和 6 年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算の質疑を歳入、歳出含めて一括して行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（相田恵美子君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第 33 号の質疑を終結します。

これより採決します。

日程第 5 議案第 33 号について原案に賛成の委員は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（相田恵美子君） 起立多数であります。よって、議案第 33 号については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第 34 号 令和 6 年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算の質疑を歳入、歳出含めて一括して行います。質疑はありませんか。5 番、大澤委員。

○5 番（大澤由香里君） 5 番、大澤です。

ページ 11 ページ、歳入の保険料のところなんですけども、今回、2 年ごとの改定で保険料が上がっております。町民の軽減世帯含めてそれぞれの平均保険料と人数が分かりましたらお願いいたします。

○委員長（相田恵美子君） 住民課長。

○住民課長（加藤 芳幸君） 5 番、大澤委員のご質問にお答えします。

2 年に 1 度の値上げの関係でどのぐらい上がるかというご質問だと思いますけども、基本的に東京都の全体の表が示されておりますので、それで説明させていただきますと、年金収入でいきますと、153 万円の年金収入ですと 7 割軽減がかかるんですけども、この方

だと 1.4%の増ということで、金額にして年間で 200 円上がります。次に、173 万円の収入ですと 5 割軽減に該当しまして、こちらですと 1.9%、金額で年間 700 円の増額。次に、2 割軽減で、これは奥多摩町はほぼ少ないですけども、211 万円の収入ですと 2 %の増額で、年間 1,800 円の増額になります。

また、奥多摩町で換算しまして、モデルケースで説明しますと、夫婦 2 人世帯で年金収入ですと夫の年金収入が 120 万円、妻の年金が 80 万円の世帯ですと、こちらは、最初に申しあげました 7 割軽減の場合に当たりますので、2 人合わせて年間で 400 円上がる形となります。

それともう一つ、次の 5 割軽減の該当世帯ですと、夫の年金が 212 万円、妻の年金収入 145 万円の 2 人世帯になりますと、2 人合わせますと年間で 1,900 円の増額という形に町のモデルケースを見ますとそういう形になっております。

また、人数ですけども、全体の 7 割程度が 7 割軽減、5 割軽減の世帯に奥多摩町だとなっております。数で言いますと、全被保険者数は 1,487 名で 2 割軽減者が 178 名、約 12%、5 割軽減が 187 名、約 12.6%、7 割軽減が 663 名、約 44.6%という形で、あくまでこれ前年の所得で見ますので、ここのまた申告で多少の増減はあるかと思えますけども、そういった形になっております。

以上です。

○委員長（相田恵美子君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（相田恵美子君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第 34 号の質疑を終結します。

これより採決します。

日程第 6 議案第 34 号について原案に賛成の委員は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（相田恵美子君） 起立多数であります。よって、議案第 34 号については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第 35 号 令和 6 年度奥多摩町介護保険特別会計予算の質疑を歳入、歳出含めて一括して行います。質疑はありませんか。10 番、原島委員。

○10 番（原島 幸次君） 10 番、原島でございます。

18 ページ、款 02 保険給付費の関係なんです、目 01、予算が 6 億 8,730 万円、非常に大きな金額なんです、これについて（01）居宅・施設介護サービス等給付費なんです、

そのうちの施設介護サービス給付費 4 億 5,320 万円、居宅介護サービス給付費 1 億 3,990 万円、そこで、これについてお聞きしたいんですが、町内に介護施設がございます。それに介護施設にお世話になっている方、対象者が何名ぐらいいるのか。また、町の高齢者で町外のそういう施設に入ってる方が何名ぐらいおられるのか、もう一点は、居宅介護サービスをされてる町内の対象者は何名おられるのか。非常に奥多摩町は 52.0 以上の高齢化率になっております。これからも高齢者が増えると思いますが、その辺ももっと増えるんじゃないかと思いますが、大変な額を町の予算から使っているわけです。大変申し訳ない、ちょっと教えていただければありがたいなと思います。よろしくお願いします。

○委員長（相田恵美子君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（大串 清文君） 10 番、原島委員のご質問にお答えいたします。

介護保険特別会計の 18 ページでございます。その中の目 01 介護サービス等諸費、事業（01）居宅・施設介護サービス等給付費でございますが、そのうち説明欄の記載のとおり、委員ご指摘のとおり、一番多い支出については施設介護サービス給付費でございます。こちら具体的には、施設サービス 3 種類の施設サービスでございまして、1 つ目は、介護老人福祉施設、いわゆる特別養護老人ホーム、町内 4 施設でございます。こちら実績に基づき計画を策定してございますけれども、令和 6 年度の計画推計では、全体で 116 名を見込んでおります。そのうち、ほぼ町内ではございますが、町外、青梅市等所在の施設に約 10 名ほどを入居されてる状況でございます。

2 つ目のサービスとしましては、介護老人保健施設、こちら町内にはなく、全て町外になりますけれども、主にリハビリ等を目的に数か月入所されて、在宅に復帰を目指す保健施設でございます。こちら令和 6 年度の計画では 14 名でございます。全て町外でございます。

あともう一つ、介護医療院という形で、病院で介護が主として介護のベッドというような形で利用でございますが、こちらも全て町外でございまして、4 名を見込んでいますところでございます。

以上でございます。

○委員長（相田恵美子君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（相田恵美子君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第 35 号の質疑を終結します。

これより採決します。

日程第 7 議案第 35 号について原案に賛成の委員は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(相田恵美子君) 起立多数であります。よって、議案第 35 号については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第 36 号 令和 6 年度奥多摩町下水道事業会計予算の質疑を歳入、歳出含めて一括して行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(相田恵美子君) 質疑なしと認めます。

以上で、議案第 36 号の質疑を終結します。

これより採決します。

日程第 8 議案第 36 号について原案に賛成の委員は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(相田恵美子君) 起立多数であります。よって、議案第 36 号については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第 37 号 令和 6 年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計予算の質疑を収入、支出含めて一括して行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(相田恵美子君) 質疑なしと認めます。

以上で、議案第 37 号の質疑を終結いたします。

これより採決します。

日程第 9 議案第 37 号について原案に賛成の委員は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(相田恵美子君) 起立多数であります。よって、議案第 37 号については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託された議案の審査は全て終了いたしました。

これにて予算特別委員会を閉会といたします。大変ご苦労さまでした。

午後 3 時 03 分閉会

奥多摩町議会委員会条例第 26 条の規定によりここに署名する。

予算特別委員会委員長